

有価証券報告書

事業年度 自 2019年3月1日
(第73期) 至 2020年2月29日

株式会社 オンワードホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第73期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	8
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	12
4 【経営上の重要な契約等】	15
5 【研究開発活動】	15
第3 【設備の状況】	16
1 【設備投資等の概要】	16
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	17
第4 【提出会社の状況】	18
1 【株式等の状況】	18
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	39
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	40
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	114
第7 【提出会社の参考情報】	115
1 【提出会社の親会社等の情報】	115
2 【その他の参考情報】	115
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	116

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月29日

【事業年度】 第73期(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保 元 道 宣

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・経理・IR担当 佐 藤 修

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【電話番号】 03 (4512) 1030 (ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務・経理・IR担当 佐 藤 修

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年2月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月
売上高 (百万円)	263,516	244,900	243,075	240,652	248,233
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	5,504	5,577	5,928	5,161	△3,835
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	4,278	4,744	5,366	4,948	△52,135
包括利益 (百万円)	△9,128	2,506	9,665	1,481	△58,757
純資産額 (百万円)	172,337	165,670	168,152	162,210	94,036
総資産額 (百万円)	313,454	273,226	278,133	287,554	234,316
1株当たり純資産額 (円)	1,101.21	1,116.47	1,155.04	1,148.30	665.17
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	28.27	31.47	36.97	35.24	△383.97
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	27.96	31.15	36.61	34.96	—
自己資本比率 (%)	54.2	59.8	59.2	55.1	38.3
自己資本利益率 (%)	2.4	2.8	3.3	3.1	△42.0
株価収益率 (倍)	24.3	26.4	24.7	17.8	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,632	6,844	13,228	4,635	8,003
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,782	25,270	△7,299	△10,305	△10,758
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,357	△32,856	△6,593	11,542	△1,595
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	28,329	26,023	25,649	31,237	28,780
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	5,119 〔10,839〕	4,456 〔9,522〕	4,530 〔9,159〕	4,643 〔8,846〕	5,153 〔8,326〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第73期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年 2月	2017年 2月	2018年 2月	2019年 2月	2020年 2月
売上高 (百万円)	9,821	9,614	7,865	10,786	10,519
経常利益 (百万円)	3,590	3,877	4,409	5,724	4,658
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,210	7,899	2,150	9,426	△39,297
資本金 (百万円)	30,079	30,079	30,079	30,079	30,079
発行済株式総数 (千株)	167,921	167,921	167,921	157,921	157,921
純資産額 (百万円)	149,594	146,764	142,841	142,728	94,372
総資産額 (百万円)	203,168	177,336	174,818	204,358	172,806
1株当たり純資産額 (円)	964.94	997.76	997.17	1,031.18	695.36
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	24.00 (-)	24.00 (-)	24.00 (-)	24.00 (-)	24.00 (-)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△27.82	52.40	14.81	67.14	△289.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	51.87	14.67	66.59	—
自己資本比率 (%)	73.2	82.3	81.3	69.6	54.3
自己資本利益率 (%)	△2.7	5.4	1.5	6.6	△33.3
株価収益率 (倍)	—	15.9	61.7	9.3	—
配当性向 (%)	—	44.5	159.1	35.1	—
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	45 〔13〕	43 〔15〕	48 〔15〕	51 〔12〕	87 〔38〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX (配当込み)) (%)	90.0 (86.8)	111.5 (105.0)	125.0 (123.5)	91.6 (114.8)	81.5 (110.6)
最高株価 (円)	893	919	1,007	975	673
最低株価 (円)	666	603	763	536	480

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第69期および第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

3 第69期および第73期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 最高株価および最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	摘 要
1927年10月	檜山商店創業
1942年 8 月	商工省令による企業整備要項に基づき既成服中央第74代行株式会社(資本金30万円)を設立
1947年 3 月	社名を檜山工業株式会社と改称
1947年 9 月	衣料品配給規則の改正により檜山商事株式会社(資本金19万 8 千円)を設立、既製服卸販売業務を行う。檜山工業株式会社は製造業務を行う。
1948年 1 月	東京都に東京支店を開設
1948年11月	檜山商事株式会社は檜山株式会社に社名を変更
1949年 6 月	檜山株式会社は檜山工業株式会社を吸収合併
1952年 1 月	大阪本社(現大阪支店)完成
1956年 7 月	福岡支店開設
1958年 1 月	東京支店(現本社)完成
1960年10月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第二部上場
1960年11月	札幌支店開設
1962年 4 月	オンワード販売株式会社(1983年 3 月 オーク株式会社に社名変更)を設立
1964年 7 月	東京・大阪・名古屋各証券取引所第一部上場
1966年 9 月	本社所在地を東京都中央区に移転
1973年11月	仙台支店開設
1974年 9 月	名古屋支店開設
1976年 2 月	広島支店開設
1987年 1 月	オーク株式会社が東京証券取引所市場第二部に上場
1988年 9 月	檜山株式会社を株式会社オンワード檜山に社名変更(2007年 9 月 株式会社オンワードホールディングスに社名変更)
1991年 2 月	オンワード総合研究所完成
1991年 3 月	関東支店開設
1992年 2 月	株式会社スピアー(1992年10月 旧チャコット株式会社から営業譲受、チャコット株式会社に社名変更)を設立
1994年 4 月	ジボ・コーS.P.A.(2013年 6 月 オンワードラグジュアリーグループS.P.A. に社名変更)を設立
1996年 8 月	チャコット株式会社が日本証券業協会に店頭登録
2003年 4 月	オーク株式会社が株式交換により当社の完全子会社となる
2004年 3 月	チャコット株式会社が株式交換により当社の完全子会社となる
2005年 5 月	ジョゼフLTD. が株式取得により当社の子会社となる
2007年 9 月	会社分割による純粋持株会社体制への移行、株式会社オンワードホールディングスに商号変更 アパレル事業部門を株式会社オンワード檜山(オンワード檜山分割準備株式会社より商号変更)が承継、 商事事業部門をオンワード商事株式会社(オーク株式会社より商号変更)が承継
2008年10月	ジルサンダーイタリアS.P.A. が株式取得により当社の子会社となる
2008年10月	株式会社クリエイティブヨーコが株式取得により当社の子会社となる
2009年12月	株式会社アイランドが株式取得により当社の子会社となる
2012年 4 月	株式会社バーズ・アソシエーションが株式取得により当社の子会社となる
2019年 3 月	株式会社大和が株式取得により当社の子会社となる

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社83社および関連会社8社の計92社で構成され、紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売（アパレル関連事業）を主な事業内容とし、更にライフスタイル関連事業を行っています。

なお、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げる「セグメント情報」の区分と同一です。

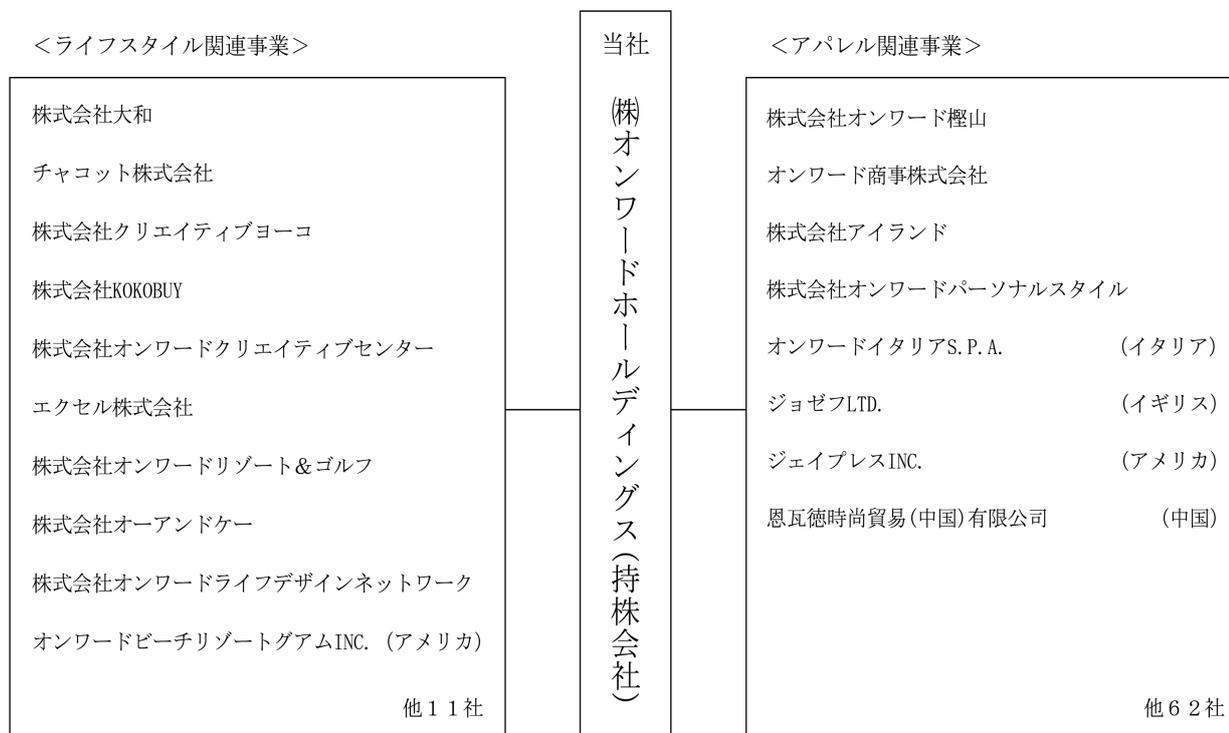
また、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定されている特定上場会社等に該当しており、これによりインサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業に係わる位置づけは、次のとおりです。

区分		主要な会社
アパレル関連事業	衣料品等の企画・製造・販売	株式会社オンワード樫山、オンワード商事株式会社、株式会社アイランド、株式会社オンワードパーソナルスタイル、オンワードイタリア S.P.A.、ジョゼフLTD.、ジェイプレスINC.、恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司 他62社
ライフスタイル関連事業	ギフトカタログ、ダンス用品、ペットファッション、なごみ雑貨の製造販売、リゾート施設の運用管理、商業施設の企画・設計・施工等	株式会社大和、チャコット株式会社、株式会社クリエイティブヨーコ、株式会社KOKOBUY、株式会社オンワードクリエイティブセンター、エクセル株式会社、株式会社オンワードリゾート&ゴルフ、株式会社オーアンドケー、株式会社オンワードライフデザインネットワーク、オンワードビーチリゾートグアムINC. 他11社

(注) 事業区分については、当社の事業目的によりアパレル関連事業とライフスタイル関連事業に区分しています。

以上の企業集団等について事業系統図によって示すと、次のとおりです。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社オンワード樫山 (注) 2、 3	東京都 中央区	100	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付 建物等の賃貸 役員の兼任…有(2名)
株式会社大和	長野県 安曇野市	60	ギフトカタログ 等の企画販売	100.0	—
オンワード商事株式会社	東京都 千代田区	410	衣料品等の 製造販売	100.0	建物等の賃貸
チャコット株式会社	東京都 渋谷区	100	ダンス用品の 製造販売	100.0	—
株式会社アイランド	東京都 渋谷区	10	衣料品等の 製造販売	100.0	—
株式会社クリエイティブヨーコ	長野県 長野市	100	ベットファッション、 なごみ雑貨の製造販売	100.0	—
株式会社オンワードパーソナルスタイル	東京都 港区	100	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付
オンワードイタリアS.P.A. (注) 2	伊国 ミラノ	千ユーロ 60,000	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付、債務保証
ジョゼフLTD.	英国 ロンドン	千英ポンド 349	衣料品等の 製造販売	100.0	資金の貸付、債務保証
恩瓦徳時尚貿易(中国)有限公司 (注) 1	中国 上海	千元 126,289	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	—
ジェイプレスINC. (注) 1	米国 ニューヨーク	千米ドル 114	衣料品等の販売	100.0 (100.0)	資金の貸付
株式会社オンワード クリエイティブセンター	東京都 中央区	20	商業施設等の 企画・設計・施工	100.0	建物等の賃貸
エクセル株式会社	東京都 渋谷区	80	不動産賃貸	100.0	—
株式会社オンワード リゾート&ゴルフ	東京都 中央区	100	リゾート事業の 統括管理	100.0	建物等の賃貸 役員の兼任…有(1名)
株式会社オンワード ライフデザインネットワーク (注) 1	東京都 中央区	90	情報等のサービス および旅行業	100.0 (100.0)	建物等の賃貸
オンワード ビーチリゾートグアムINC. (注) 1、2	米国 グアム	千米ドル 54,989	ホテルおよび リゾート施設の 運営管理	100.0 (100.0)	債務保証
オンワードマンギラオグアムINC. (注) 1、2	米国 グアム	千米ドル 50,000	スポーツ施設の 経営	100.0 (100.0)	—
その他 59社					
(持分法適用関連会社)					
マルベリージャパン株式会社	東京都 渋谷区	200	雑貨等の販売	50.0	資金の貸付
その他 3社					

(注) 1 議決権の所有割合欄の(内書)は間接所有割合です。

2 株式会社オンワード樫山、オンワードイタリアS.P.A.、オンワードビーチリゾートグアムINC. およびオンワードマンギラオグアムINC. は、特定子会社です。

3 株式会社オンワード樫山については、売上高(連結会社間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 ①売上高 128,097百万円 ②経常損失(△) △680百万円
③当期純損失(△) △5,696百万円 ④純資産額 34,250百万円
⑤総資産 92,493百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年2月29日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
アパレル関連事業	3,731 [7,100]
ライフスタイル関連事業	1,335 [1,188]
全社(共通)	87 [38]
合計	5,153 [8,326]

- (注) 1 従業員数は就業人員数を表示しています。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。
3 「全社(共通)」として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない提出会社の人員です。
4 前連結会計年度末に比べ従業員数が510名増加しています。これは主に株式会社大和を連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の状況

2020年2月29日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
87 [38]	48.9	25.4	7,882

- (注) 1 従業員数は、就業人員数を表示しています。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員数の年間平均雇用人員です。
3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。
4 提出会社の従業員数は全てセグメントの「全社(共通)」に含まれるため、合計人数のみ記載しています。

(3) 労働組合の状況

労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

日本のファッション市場は成熟化し、グローバルな企業競争の下、消費者の選別はより厳しさを増しています。また人口減少・少子高齢化による人口構成の構造的な変化のなか、ライフスタイルに応じて流通を使い分ける選択消費や、消費者の嗜好の多様化などが進んでいます。

当社グループが対処すべき課題は、このような経営環境の変化に対応し、消費者に対して価値ある商品やサービスを提供するとともに、グローバル事業構造改革を推進し、事業の選択と集中を一層進めることで収益拡大をはかり、成長性を高めることにあります。

①国内事業について

当社グループは、「提供価値の多様化」と「顧客基盤の拡大」を推進するとともに、時代にあわせて進化させ、事業の効率化をはかっています。

既存ブランドでは、衣料品を中心としたお客様視点での商品価値の向上をはかり、お客様の満足と利便性を高めるコト・サービスの提供を拡大するデジタル・トランスフォーメーション戦略を促進し、Eコマースの拡充により収益性を向上させていきます。

また、マスカスタマイゼーションに対応した次世代の基幹事業として、オーダーメイドスーツの「カシヤマザ・スマートテラー」事業を推進するとともに、コスメティックやウェルネス、ギフトなどのライフスタイル関連事業の拡大をはかっています。

②海外事業について

当社グループは、グローバル事業構造改革により事業の最適化を推進しています。

欧州地区では、オンワードラグジュアリーグループの生産事業と、ジョゼフおよびジル・サンダーのブランド事業の運営体制の整備を進め、収益力の改善をはかっています。

アジア地区では、中国において外部パートナーとの取り組みを開始し、今後はネットビジネスの拡大や新たな販路の開拓など、マーケットの変化に柔軟に対応する成長戦略を推進していきます。

北米地区では、J. PRESSブランドに加えて、オーダーメイドスーツの「カシヤマザ・スマートテラー」事業を開始し、中期的な視点から必要な投資を行いながら事業拡大へ向けた取り組みを実行しています。

③商品開発について

当社グループは、常に新鮮で、付加価値の高い商品を消費者に提案していくことが使命であると考えています。そのために、グローバルネットワークによるファッショントレンド情報や当社グループ生産プラットフォーム基盤の技術力・開発力を活用して「ファッション」「テクノロジー」「クオリティ」の3つの側面から新たなアイテムを開発し、「新しい豊かさ」を提案していきます。

④生産体制およびSCM（サプライチェーンマネジメント）推進について

当社グループは、商品の適地生産を基本としており、具体的には中国では協力工場との取り組みの強化および当社グループ工場の積極活用と物流拠点の効率化を進め、ベトナムなど中国以外の生産拠点の拡大による安定的な生産力確保も推進しています。

また、国内ではJ∞QUALITY(ジェイ クオリティ)の発足や高品質・高付加価値商品のニーズの高まりを受け、より一層の協力工場との関係強化に積極的に取り組んでいます。

⑤CSR（企業の社会的責任）とコンプライアンスについて

CSR経営につきましては、顧客をはじめとするすべてのステークホルダーから信頼される企業として、社会的企業価値を高める重要な経営課題と認識しています。

当社グループは、生活文化企業として豊かな人間生活づくりに貢献するとともに、「地球環境の保全」を経営の重要課題として捉え、人と環境にやさしい企業をめざしています。「この地球（ほし）を想う。この服をまとう。」を環境ビジョンとして定め、ファッションを基軸とした様々な企業活動を通じて、「地球と、世界の人々との共生」を目指したチャレンジを続けています。たとえば、長くご愛用いただける高品質な商品の提供、環境への負荷を低減する最先端の技術や商品・サービスの開発、衣料品の循環システムの構築を目指す「オンワード・グリーン・キャンペーン」の実施、社屋の省エネ化、低公害車両の導入、土佐山オンワード“虹の森”での森林保全活動などの取り組み等による、環境・社会貢献活動を推進しています。

また、日本赤十字社と共同で社会貢献活動を行っています。具体的には、国内外の被災地や開発途上国へのリ

サイクル毛布寄贈による支援活動、当社グループ公式ECサイトにおける売上の日本赤十字社への一部寄付、防災・減災プロジェクトへの参加等を行っています。

コンプライアンスにつきましては、社会全体からコンプライアンス体制の充実がますます求められており、これを経営上の重要課題と位置付け、またコーポレート・ガバナンスの体制強化をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう努めていきます。具体的には、コンプライアンス活動のあり方や倫理上の規範を示した「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、オンワードグループコンプライアンス委員会が中心となり、社内研修の実施など継続的な啓蒙活動を行い、周知徹底をはかっています。また、当社グループは、一般社団法人日本アパレルクオリティセンターを通じて、品質管理等に関するノウハウを活用した製品品質の維持および向上につとめ、顧客の満足度をさらに高めていくとともに、SCMにおきましても、「オンワード認定工場制度」を通じて、協力工場の労働環境の改善に取り組んでいます。

個人情報保護法につきましても、「個人情報保護ガイドライン」を作成し、全役員および全従業員を対象に研修を実施し、継続的な啓蒙を行っています。

(会社の支配に関する基本方針)

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付等の提案の中には、株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものや、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるもの、あるいはステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないものなどもあります。

そのような提案に対して当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

2. 基本方針実現のための取り組みの具体的な内容

(1) 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを提供するおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針としています。

中長期的な経営戦略は、ファッションを基軸とした生活文化企業としてブランドを磨き上げ、その価値の極大化をはかる「ブランド軸経営」を基本戦略にし、「独自の企画力」、「クオリティとコストバランスのとれた生産」、「売れ筋の追加体制」、「機敏な物流体制」、「強力な販売力」、「魅力ある売場環境」、「話題性のある広告宣伝」そして「最新の情報システムの活用」の基本項目を強化・進化させ、事業規模の拡大と経営基盤の強化をはかることが、ブランド価値の創造、企業価値向上につながると考えています。

また、継続的に企業価値を高めることをめざし、コーポレート・ガバナンス体制を強化し、経営効率の向上、および経営の健全性の向上に努め、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るよう取り組んできました。2005年より独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任しており、独立役員である社外取締役2名・社外監査役2名を選任し、経営に対する監視機能の強化をはかっています。

また、従来より執行役員制度を採用しており、さらに取締役の任期を1年としています。

以上を着実に実行することで、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、様々なステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させることが、当社および当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上に資することができると考えています。

(2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる基本方針として「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めるとともに、2008年5月29日開催の当社定時株主総会において株主の皆様にご賛同をいただき、この基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針決定が支配されることを防止するための取り組みとして、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下「本

プラン」といいます。)を導入しました。その後、2017年5月25日開催の当社定時株主総会の決議により更新し、継続してきました。

当社は、本プランを導入以降も、企業価値の向上、株主還元の充実、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んできました。また、経営環境の変化および買収防衛策に関する近時の動向、国内外の機関投資家をはじめとする株主の皆様のご意見、コーポレート・ガバナンスに関する議論の推移等を踏まえ、本プランについて慎重に検討を続けてきました。

その結果、当社は、買収防衛策の必要性が相対的に低下したものと判断し、本プランの有効期間が満了する2020年5月28日開催の第73期定期株主総会の終結の時をもって、本プランを取締役会にて廃止することを決議しました。

なお、本プランの終了後も引き続き、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組むとともに、当社株式の大規模買付行為が行われた場合には、株主の皆様が当該行為の是非を適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求めています。併せて、当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための情報と時間の確保に努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関連法令に基づき、適切な措置を講じていきます。

3. 具体的取り組みに対する取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記(1)および(2)の取り組みは、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させるための施策であり、基本方針に沿うものです。当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクには、以下のようなものがあります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生時の影響の最小化に努めて、事業を行っています。

なお、記載内容のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

① 消費者ニーズの変化に伴うリスク

当社グループではファッション商品における消費者ニーズに的確に対応するために、「ブランド軸経営」によって独自性と競争力をもつ商品開発に努めていますが、景気の変動による個人消費の低迷、他社との競合、ファッショントレンドの急激な変化などによって、当初計画した収益を確保できないおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 気象状況によるリスク

当社グループの主力となるファッション商品は天候により売上が変動しやすいため、短サイクルによる企画・生産体制を強化して対応していますが、冷夏暖冬など天候不順の長期化や度重なる台風の到来によって、最盛期の売上機会を逸するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 品質に関するリスク

当社グループは適切な「品質管理基準」を設定し、これを遵守することによって品質管理に努めていますが、今後このような管理体制に関わらず、当社グループまたは取引先に起因する事由によって製造物責任に関わる製品事故が発生し、企業・ブランドイメージの低下、多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 取引先に関するリスク

当社グループは取引先の経営状況ならびに信頼度を定期的に確認する内部体制を強化していますが、取引先の信用不安による貸倒れや大型商業施設の予期せぬ経営破綻などにより、損失が発生するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権に関するリスク

当社グループは国内外で商標権など知的財産権を所有しており、法令の定めに従って権利の保全に努めていますが、第三者による当社グループの権利の侵害により、企業・ブランドイメージの低下、商品開発の阻害を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 法的規制に関するリスク

当社グループは独占禁止法、下請法、景品表示法、消費生活用製品安全法や環境・リサイクル関連法規などに関する法令等に充分留意した事業活動を行い、オンワードグループコンプライアンス委員会を中心に法令遵守の重要性や内部統制手続の啓蒙を徹底して、コンプライアンス経営に努めています。しかし、今後このような管理体制に関わらず、従業員や取引先の不正および違法行為等に起因して問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や損害賠償など多額の費用負担を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 情報に関するリスク

当社グループは情報システムに関するセキュリティを徹底・強化し、また個人情報について「個人情報保護法についてのガイドライン」を定め、全役員、全従業員および関係取引先への周知をはかるなど、管理体制を強化していますが、今後、コンピュータへの不正アクセスによる情報流出や犯罪行為による情報漏えいなどによって問題が発生し、企業の社会的信頼の低下や費用負担増を招くおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 海外事業に関するリスク

当社グループの海外事業では、現地における天災、政変や社会・経済情勢、テロや戦争、為替レートの変動、知的財産権訴訟、伝染病といったリスクを内在しています。このような問題が顕在化したときは事業活動の継続が困難になるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 事業・資本提携に関するリスク

当社グループは成長戦略の一環としてM&A等により国内外に投資しています。予想範囲を超える事業環境の変化の影響によって、経営および財務状況の悪化が生じたときは、のれんの減損損失を計上するおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑩ 災害によるリスク

当社グループは防災ハンドブックを作成し災害への対応方針を定めていますが、地震や水害など不測の自然災害、突発的な火災や事故、新型コロナウイルスなど疫病の発生等によって、営業活動の中断を余儀なくされるおそれがあるため、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社および持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態および経営成績の状況

当社を取り巻くグローバルな経営環境は、国家間の経済摩擦の激化や英国のEU離脱問題の迷走、中東情勢の緊迫に加え、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、先行きの不透明感が急速に広がっています。

このような経営環境の変化に対応すべく、当社はグローバル事業構造改革として、欧米、アジア、国内の各マーケットで、不採算事業からの撤退や事業規模の縮小、不採算店舗の廃止を実施してきました。また、グローバル事業構造改革と並行して、デジタル、カスタマイズ、ライフスタイルの3つの領域を成長の柱とした成長戦略に取り組んできました。

以上の結果、連結売上高は2,482億33百万円（前年同期比3.2%増）、連結営業損失は30億61百万円（前年同期は営業利益44億61百万円）、連結経常損失は38億35百万円（前年同期は経常利益51億61百万円）、親会社株主に帰属する当期純損失は521億35百万円（前年同期は親会社に帰属する当期純利益49億48百万円）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりです。

[アパレル関連事業]

国内事業は、中核事業会社の株式会社オンワード樫山を中心にEコマースの販売が堅調に推移し、また、法人向けユニフォーム、セールスプロモーショングッズ等の企画販売を行うオンワード商事株式会社が増収増益となりました。一方で、消費税増税や豪雨・台風等の自然災害・暖冬等の天候不順の影響もあり、実店舗での販売が大きく苦戦し、国内事業全体では減収減益となりました。

海外事業は、アジア事業においてグローバル事業構造改革により、減収ながら増益となりましたが、欧米事業は構造改革効果の寄与が翌期以降となることから減収減益となり、海外事業全体としては減収減益となりました。

以上の結果、売上高は2,052億65百万円（前年同期比4.3%減）、営業損失は34億25百万円（前年同期は営業利益52億54百万円）となり、アパレル関連事業全体としては減収減益となりました。

[ライフスタイル関連事業]

当連結会計年度に株式を取得したギフトカタログ事業を行う株式会社大和をライフスタイル関連事業に加え、「ギフト」という新しい事業領域の拡大をはかっています。

また、チャコット株式会社における新規ブランドの展開による収益改善に加え、新規連結子会社の株式会社大和が全体に大きく寄与したことにより、売上高は429億68百万円（前年同期比64.7%増）、営業利益は15億53百万円（前年同期比0.7%増）となり、ライフスタイル関連事業としては増収増益となりました。

②キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失、減損損失、たな卸資産の減少、仕入債務の減少等により80億3百万円の収入（前年同期は46億35百万円の収入）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、売場設備や事業用資産への投資および連結範囲の変更に伴う子会社株式の取得等により107億58百万円の支出（前年同期は103億5百万円の支出）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増減、配当金の支払および自己株式の取得が主なもので15億95百万円の支出（前年同期は115億42百万円の収入）となりました。

これらの結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末に比べて24億56百万円減少し、287億80百万円となりました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、ライフスタイル関連事業セグメントについては、生産実績を定義することが困難なため、「生産実績」は記載していません。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
アパレル関連事業	51,176	96.8

(注) 1 金額は製造原価です。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当社グループは、ほとんどが受注生産ではなく見込生産を行っています。

また、受注生産につきましても、同一品目において受注生産と見込生産を行っており、区分して算出するのは困難なため、記載を省略しています。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)	
アパレル 関連事業	国内	158,954	95.1
	海外	46,310	97.5
	計	205,265	95.7
ライフスタイル関連事業	42,968	164.7	
合計	248,233	103.2	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。

2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。詳細については「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に記載しています。

②経営成績の分析

a. 売上高および売上総利益

売上高は、前連結会計年度に比べ75億81百万円増加し、2,482億33百万円となりました。

売上総利益は、売上高総利益率が46.4%から45.4%に低下しましたが、売上高の増加に伴い、前連結会計年度に比べ10億49百万円増加し、1,126億83百万円となりました。

b. 営業利益および経常利益

売上高に対する販管費及び一般管理費の比率が44.5%から46.6%に増加したことにより、営業利益は前連結会計年度に比べ75億22百万円減少し、30億61百万円の損失となりました。また、経常利益については、89億96百万円減少し、38億35百万円の損失となりました。

c. 税金等調整前当期純利益および親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、固定資産売却益および投資有価証券売却益が要因で29億88百万円となり、特別損失はグローバル事業構造改革に伴う減損損失および特別退職金が主な要因で367億32百万円となりました。税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ407億34百万円減少し、375億79百万円の損失となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ570億83百万円減少し、521億35百万円の損失となりました。

③財政状態の分析

a. 資産

資産の部は、前連結会計年度末に比べ532億38百万円減少し、2,343億16百万円となりました。流動資産は、現金及び預金、たな卸資産の減少等により75億42百万円減少しました。固定資産は、グローバル事業構造改革による減損損失の計上等により456億95百万円減少しました。

b. 負債

負債の部は、前連結会計年度末に比べ149億35百万円増加し、1,402億79百万円となりました。流動負債は、未払金の増加等により33億37百万円増加しました。固定負債は、長期借入金の増加等により115億97百万円増加しました。

c. 純資産

純資産の部は、前連結会計年度末に比べ681億73百万円減少し、940億36百万円となりました。株主資本は、利益剰余金の減少、自己株式の取得等により624億5百万円減少しました。その他の包括利益累計額は、保有株式の時価低下に伴うその他有価証券評価差額金の減少および為替換算調整勘定の減少等により60億97百万円減少しました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

①会社の経営の基本方針

当社グループは、「人々の生活に潤いと彩りを提供するおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営理念としています。そして、常に顧客満足向上に努めるとともに、すべてのステークホルダーからご満足いただける企業グループを目指しています。

②目標とする経営指標

当社グループは、成長性と収益性を高め、継続的・安定的に企業価値の向上を図ることが株主重視の経営と認識し、売上の拡大と効率的な経営をより推進して、中長期的には売上高や各利益率指標の更なる向上を目指すとともに、株主資本の投資効率を高め、ROE 5%を早期に実現したうえで、将来的にROE 8%の水準を目指します。

また、当社グループでは、新規事業の創出やM&A等を活用した事業基盤の強化・拡大による成長を加速していく中で、会計基準の差異にとらわれることなく企業比較を容易にすることを目的とし、EBITDA（営業利益+減価償却費およびのれん償却費）を経営指標としています。なお、当連結会計年度のEBITDAは50億79百万円（前年同期比61.7%減）となりました。

③中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、ファッションを基軸とした生活文化企業としてブランドを磨き上げ、その価値の極大化を目指す「ブランド軸経営」を基本戦略にし、衣料品を中心とした商品価値の向上やお客様の満足度を高めるサービスの拡充を図る「提供価値の多様化」と、様々な場面で顧客との接点の拡大を図る「顧客基盤の拡大」を推進することにより、事業規模の拡大と経営基盤の強化を図り、企業価値すなわち株主価値の一層の向上を目指していきます。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、多様なニーズに対応するために、企画・生産・販売および物流体制の充実・強化を目的として、設備投資を継続的に実施しています。

当連結会計年度の設備投資の総額は9,533百万円で、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

アパレル関連事業については、販売体制強化のため、百貨店、直営店等の売場に対する投資が主なもので、総額6,587百万円の設備投資を実施しました。

ライフスタイル関連事業については、営業設備の強化および経営の効率化を図るため、総額1,466百万円の設備投資を実施しました。

また、当連結会計年度に、減損損失27,756百万円を計上しました。減損損失の内容については「第5 経理の状況

1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結損益計算書関係) ※5」に記載のとおりです。

上記のほかに、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年2月29日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社・オンワードパークビルディング (東京都中央区)	全社	事務所	1,173	3,585 (822)	148	4,907	62

(2) 国内子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱オンワード檜山	オンワードバイパー クビルディング (東京都港区)	アパレル 関連事業	事務所	5,906	4,877 (7,080)	615	11,398	466
㈱オンワード檜山	近畿地区 (大阪市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	1,266	1,618 (546)	54	2,938	36
㈱オンワード檜山	九州・沖縄地区 (福岡市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	8	1,497 (457)	2	1,507	24
㈱オンワード檜山	東海・北陸地区 (名古屋市千代田区)	アパレル 関連事業	事務所	1,928	766 (3,158)	118	2,813	23
㈱オンワード檜山	北海道地区 (札幌市中央区)	アパレル 関連事業	事務所	35	— (—)	14	50	13
㈱オンワード檜山	東北・北関東地区 (仙台市青葉区)	アパレル 関連事業	事務所	1,570	1,206 (1,817)	9	2,786	28
㈱オンワード檜山	中国・四国地区 (広島市西区)	アパレル 関連事業	事務所	236	834 (3,306)	7	1,078	34
オンワード商事㈱	飯田橋ビル (東京都千代田区)	アパレル 関連事業	事務所	817	2,860 (694)	23	3,700	158
㈱オーアンドケー	レイクランド カントリークラブ (栃木県宇都宮市)	ライフスタイル 関連事業	ゴルフ場	183	294 (697,797)	366	844	5
㈱大和	本社 (長野県安曇野市)	ライフスタイル 関連事業	事務所	616	404 (25,787)	140	1,161	338

(3) 在外子会社

2020年2月29日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
オンワードビーチ リゾートグアム INC.	オンワードビーチ リゾート (米国グアム)	ライフスタイル 関連事業	ホテル	1,381	307 (5,503)	907	2,596	56

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 上記の金額には、消費税等は含まれていません。
3 帳簿価額の「その他」は、「工具、器具及び備品」などの合計です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
重要な設備の新設等はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	157,921,669	157,921,669	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式です。 なお、単元株式数は、100株で す。
計	157,921,669	157,921,669	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

イ. 2006年新株予約権（2006年5月25日開催の定時株主総会および取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2006年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名及び監査役 2名
新株予約権の数（個）※	145 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 14,500 （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注） 3
新株予約権の行使期間 ※	2006年7月1日～2036年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,541 資本組入額 771
新株予約権の行使の条件 ※	① 当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。 ② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2035年6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2035年7月1日から2036年6月29日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。 ③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 ④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ロ. 2007年新株予約権（2007年5月24日開催の定時株主総会および取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2007年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名及び監査役 2名
新株予約権の数（個）※	166 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 16,600 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注）3
新株予約権の行使期間 ※	2007年7月21日～2037年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 1,284 資本組入額 642
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2036年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2036年7月21日から2037年7月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ハ、2008年新株予約権（2008年5月29日開催の定時株主総会および取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2008年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数（個）※	320 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 32,000 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注）3
新株予約権の行使期間 ※	2008年6月21日～2038年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 944 資本組入額 472
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2037年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2037年6月21日から2038年6月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ニ. 2008年新株予約権（2008年5月29日開催の取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2008年5月29日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 12名及び執行役員 21名
新株予約権の数（個）※	82 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 8,200 （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注） 3
新株予約権の行使期間 ※	2008年6月21日～2038年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 905 資本組入額 453
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2037年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2037年3月1日から2038年2月28日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ホ. 2009年新株予約権（2009年2月19日開催の取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2009年2月19日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名及び執行役員 19名
新株予約権の数（個）※	364 （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 36,400 （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注） 3
新株予約権の行使期間 ※	2009年3月19日～2039年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 362 資本組入額 181
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2038年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2038年3月1日から2039年2月28日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

へ、2009年新株予約権（2009年5月28日開催の定時株主総会および取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2009年5月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数（個）※	720 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 72,000 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注）3
新株予約権の行使期間 ※	2009年6月20日～2039年6月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 432 資本組入額 216
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2038年6月19日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2038年6月20日から2039年6月19日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ト. 2010年新株予約権（2010年2月18日開催の取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2010年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 8名及び執行役員 22名
新株予約権の数（個）※	285 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 28,500 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注）3
新株予約権の行使期間 ※	2010年3月20日～2040年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 475 資本組入額 238
新株予約権の行使の条件 ※	<p>①当社子会社の取締役、執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2039年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年3月1日から2040年2月29日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

チ. 2010年新株予約権（2010年5月27日開催の定時株主総会および取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2010年5月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数（個）※	523 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 52,300 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注）3
新株予約権の行使期間 ※	2010年6月19日～2040年6月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 613 資本組入額 307
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2039年6月18日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2039年6月19日から2040年6月18日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

リ. 2011年新株予約権（2011年2月18日開催の取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2011年2月18日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名、当社子会社の取締役 12名及び執行役員 18名
新株予約権の数（個）※	416 [380] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 41,600 [38,000] （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注） 3
新株予約権の行使期間 ※	2011年3月19日～2041年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 444 資本組入額 222
新株予約権の行使の条件 ※	<p>①当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2040年2月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2040年3月1日から2041年2月28日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ヌ. 2011年新株予約権（2011年5月26日開催の定時株主総会および取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2011年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数（個）※	694 （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 69,400 （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注）3
新株予約権の行使期間 ※	2011年6月21日～2041年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 510 資本組入額 255
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2040年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2040年6月21日から2041年6月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ル. 2012年新株予約権（2012年2月17日開催の取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2012年2月17日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名、当社子会社の取締役 9名及び執行役員 18名
新株予約権の数（個）※	507 [483] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 50,700 [48,300] （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注） 3
新株予約権の行使期間 ※	2012年3月20日～2042年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 444 資本組入額 222
新株予約権の行使の条件 ※	<p>①当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2041年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2041年3月1日から2042年2月28日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

フ. 2012年新株予約権（2012年5月24日開催の定時株主総会および取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2012年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数（個）※	817 [749] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 81,700 [74,900] （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注） 3
新株予約権の行使期間 ※	2012年6月21日～2042年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 458 資本組入額 229
新株予約権の行使の条件 ※	<p>① 当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>② 前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2041年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2041年6月21日から2042年6月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③ 新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④ その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ワ. 2013年新株予約権（2013年2月15日開催の取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2013年2月15日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 14名、当社子会社の取締役 6名及び執行役員 9名
新株予約権の数（個）※	702 [531] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 70,200 [53,100] （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注） 3
新株予約権の行使期間 ※	2013年3月19日～2043年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 572 資本組入額 286
新株予約権の行使の条件 ※	<p>①当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2042年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2042年3月1日から2043年2月28日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

カ. 2013年新株予約権（2013年5月23日開催の定時株主総会および取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2013年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数（個）※	901 [637] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 90,100 [63,700] (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	2013年6月21日～2043年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 629 資本組入額 315
新株予約権の行使の条件 ※	<p>①当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2042年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2042年6月21日から2043年6月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

ヨ. 2014年新株予約権（2014年2月14日開催の取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2014年2月14日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 12名、当社子会社の取締役 5名及び執行役員 9名
新株予約権の数（個）※	809 [653] （注） 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 80,900 [65,300] （注） 2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注） 3
新株予約権の行使期間 ※	2014年3月21日～2044年2月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 467 資本組入額 234
新株予約権の行使の条件 ※	<p>①当社の執行役員、当社子会社の取締役および執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の（ア）または（イ）に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 （ア）新株予約権者が、2043年2月28日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2043年3月1日から2044年2月29日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 （イ）当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

タ. 2014年新株予約権（2014年5月22日開催の定時株主総会および取締役会の決議に基づく）

決議年月日	2014年5月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名
新株予約権の数（個）※	1,229 [1,152] （注）1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）※	普通株式 122,900 [115,200] （注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）※	1株あたり 1 （注）3
新株予約権の行使期間 ※	2014年6月21日～2044年6月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）※	発行価格 527 資本組入額 264
新株予約権の行使の条件 ※	<p>①当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>②前項にかかわらず、新株予約権者は、以下の(ア)または(イ)に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使することができる。 (ア)新株予約権者が、2043年6月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 2043年6月21日から2044年6月20日（ただし、当該日が営業日でない場合には、その前営業日）までとする。 (イ)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約承認の議案もしくは株式移転承認の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から15日間（ただし、当該期間の最終日が営業日でない場合にはその前営業日）とする。</p> <p>③新株予約権の全部または一部を行使することはできるが、各新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。</p> <p>④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権（ストック・オプション）割当契約書」に定めるところとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※当事業年度の末日（2020年2月29日）における内容を記載しています。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年4月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を〔 〕内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株です。
2 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てるものとし、
3 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

② 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年2月19日	△5,000,000	167,921,669	—	30,079	—	51,550
2018年4月27日	△5,000,000	162,921,669	—	30,079	—	51,550
2018年10月31日	△5,000,000	157,921,669	—	30,079	—	51,550

(注) 自己株式の消却による減少です。

(5) 【所有者別状況】

2020年2月29日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府 及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	27	307	183	15	16,960	17,526	—
所有株式数 (単元)	—	474,201	30,367	324,313	286,459	54	462,697	1,578,091	112,569
所有株式数 の割合(%)	—	30.05	1.92	20.55	18.16	0.00	29.32	100.00	—

(注) 自己株式22,901,445株は「個人その他」に229,014単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2020年2月29日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
公益財団法人榎山奨学財団	東京都中央区日本橋3丁目10-5 株式会社オンワード榎山内	8,710	6.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	8,011	5.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,677	5.68
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1(常任代理人 株式会社三菱 UFJ銀行 頭取 三毛 兼承)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG(東京都千代 田区丸の内2丁目7-1)	4,825	3.57
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	4,671	3.45
オンワードホールディングス取引先持株 会	東京都中央区日本橋3丁目10-5	4,665	3.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,536	3.35
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	4,200	3.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部部長 佐古 智明)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15- 1 品川インターシティA棟)	3,481	2.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	2,931	2.17
計	—	53,710	39.77

(注) 1 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しています。

- 2 2019年7月18日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、イーストスプリング・インベストメンツ株式会社およびその共同保有者であるイーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール) リミテッドおよびM&Gインベストメント・マネジメント・リミテッドが2019年7月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。
なお、その変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等 保有割合(%)
イーストスプリング・インベストメンツ (シンガポール)リミテッド	シンガポール共和国マリーナ・ブルバード 10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシ ヤルセンター・タワー2	9,051	5.73
M&Gインベストメント・マネジメン ト・リミテッド	英国、ロンドン、フェンチャーチ・アベニ ュー10、EC3M 5AG	355	0.22
合計	—	9,406	5.96

- 3 2020年1月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(特例対象株券等)において、マラソン・アセット・マネジメント・エルエルピーが2020年1月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。

なお、その変更報告書(特例対象株券等)の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数(千株)	株券等 保有割合(%)
マラソン・アセット・マネジメント・エ ルエルピー	英国WC2H 9EAロンドン、アッパー・セント マーティンズ・レーン 5、オリオン・ハウ ス	10,137	6.42

- 4 2020年3月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（特例対象株券等）において、SMBC日興証券株式会社およびその共同保有者である株式会社三井住友銀行および三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年2月28日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2020年2月29日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には反映していません。なお、その大量保有報告書（特例対象株券等）の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	2,482	1.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,931	1.86
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕二丁目5番1号 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	3,508	2.22
合計	—	8,922	5.65

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年2月29日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 22,901,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 134,907,700	1,349,077	—
単元未満株式	普通株式 112,569	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	157,921,669	—	—
総株主の議決権	—	1,349,077	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれています。

② 【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱オンワードホールディングス	東京都中央区日本橋 3丁目10番5号	22,901,400	—	22,901,400	14.50
計	—	22,901,400	—	22,901,400	14.50

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年4月5日)での決議状況 (取得期間2019年4月10日～2019年8月30日)	3,000,000	2,100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,000,000	1,756,895,689
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	343,104,311
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	16.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,709	1,040,544
当期間における取得自己株式	63	23,739

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使) (単元未満株式の買増請求による売渡)	152,400 20	154,125,352 19,702	69,600 —	68,563,656 —
保有自己株式数	22,901,445	—	22,831,908	—

(注) 1 当期間における「その他」欄には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使および単元未満株式の売渡しによる株式数は含めていません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2020年5月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取および売渡しによる株式数は含めていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要施策の一つと位置づけ、配当性向の目安を35%以上とし、安定的で業績に連動した適正な利益配分を実施することを基本方針としています。

また、每期における配当については、年1回とし、株主総会の決議により決定します。当期の配当金につきましては、当期の業績、今後の経営環境を総合的に勘案して前期と同額の1株当たり24円の配当としました。

内部留保資金につきましては、強固な事業構造の構築のための戦略的投資や財務体質の強化などに、資金需要のバランスを考慮しつつ柔軟に活用していきます。

なお、当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2020年5月28日 定時株主総会決議	3,240	24.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、経営環境の変化に迅速に対応するとともに、経営の健全性、公平性、透明性、遵法性を向上させるコーポレート・ガバナンスの確立が、企業価値すなわち株主価値を高める重要な経営課題の一つと認識しています。

当社は、「人々の生活に潤いと彩りを提供するおしゃれの世界」を事業領域に定め、「ファッション」を生活文化として提案することによって新しい価値やライフスタイルを創造し、人々の豊かな生活づくりへ貢献することを経営の基本方針としています。この経営の基本方針を実現、達成するためには、当社が企業活動を行う上で関わる顧客をはじめとするすべてのステークホルダーとの良好なネットワークおよび関係を構築・維持することが大切であると考えます。

②企業統治の体制の概要、企業統治の体制を採用する理由および内部統制システムの整備状況等

イ. 企業統治の体制の概要

(a) 取締役・取締役会

当社は取締役の経営責任をより一層明確にし株主からの信任の機会を増やすため、更には経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に確立するため、取締役の任期を1年としています。また、取締役6名のうち、2名を独立性の高い社外取締役とし、取締役会の経営監督機能を強化しています。

なお、取締役会の構成員の氏名については、後述の「(2) 役員状況 ① 役員一覧」をご参照ください。

また、取締役会議長は代表取締役社長 保元道宣が担当しています。

(b) 監査役・監査役会

当社は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち、2名を独立性の高い社外監査役としています。また、監査役の職務を補助する監査役スタッフを設置し、経営の監視機能を強化しています。

なお、監査役会の構成員の氏名については、後述の「(2) 役員状況 ① 役員一覧」をご参照下さい。

また、監査役会議長は常勤監査役 吉里博一が担当しています。

(c) 各種委員会の概要

取締役会は、コンプライアンス体制の統轄組織として、オンワードグループコンプライアンス委員会を設置しています。

同委員会は、コンプライアンス部と連動し適切な教育・啓蒙活動を実施し、「コンプライアンス・マニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行っています。

(d) 業務執行の仕組み

当社グループは、当社取締役会が戦略的な意思決定および事業会社の監督を行うホールディングス体制をとっており、監督機能と執行機能の分離を行うことにより、各事業会社の責任と権限を明確にし、戦略的意思決定の迅速化をはかっています。

緊急を要する場合は臨時の取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化に対応できる体制をとっています。

その他に経営の意思決定機能と業務執行機能を明確にするために執行役員制度を導入しています。さらに、グループ全体として機動的な意思決定を行うために取締役および各部門執行責任者を中心に構成する経営会議を設置し、各事業会社の経営戦略ならびに経営に関する重要案件を検討するとともに業務執行状況を確認しています。

なお、複数の弁護士と顧問契約を締結し、法律上の助言を受けています。

- ・ コンプライアンス部は、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備する。
 - ・ 取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行う。
- (d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、「役員就業規定」および「職務権限規定」により、取締役、執行役員および使用人の職務執行の効率化に努める。
 - ・ 取締役会は、職務執行を効率的に行うため、執行役員を任命するとともに、「オンワードグループりん議処理規定」により、適切な監督を行う。
- (e) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、事業会社コンプライアンス責任者を任命する。
 - ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、コンプライアンス部と連動し適切な教育・啓蒙活動を実施し、「コンプライアンス・マニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行う。
 - ・ 「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口(オンワードグループ「ホイッスルライン」)を社内および社外に設置し、運営する。
 - ・ 内部監査室は、各部門における業務が、法令、定款、規定、マニュアルおよび社内通達等に従い適正かつ効率的に執行されるよう業務遂行体制の構築計画策定を行い、取締役会に報告する。
- (f) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 取締役会は、当社およびオンワードグループ各社における業務の適正を確保するため、各社の経営については自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についてはりん議および協議を行う。
- i) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 経営上重要な決定をする場合は、「オンワードグループりん議処理規定」に基づき当社へ報告を行う。
 - ・ 業績について経営会議等で定期的に当社へ報告を行う。
 - ・ 業務上重要な事項が発生した場合は、その都度当社へ報告を行う。
- ii) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制
- ・ 取締役会は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」に従った管理体制を整備し運用する。
 - ・ 子会社のリスク管理体制の所管部門を当社のコンプライアンス部とする。
 - ・ 当社のコンプライアンス部は、子会社のリスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備する。
 - ・ 取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行う。
- iii) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役会は、子会社に係る「役員就業規定」および「職務権限規定」により、子会社の取締役、執行役員および使用人の職務執行の効率化に努める。
 - ・ 子会社の取締役会は、子会社の取締役の職務執行を効率的に行うため、執行役員を任命するとともに、「オンワードグループりん議処理規定」により、適切な監督を行う。
- iv) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、子会社のコンプライアンス責任者を任命する。
 - ・ オンワードグループコンプライアンス委員会は、当社のコンプライアンス部と連動し子会社について適切な教育・啓蒙活動を実施し、「コンプライアンス・マニュアル」の浸透をはかり、適正に機能するコンプライアンス体制の充実、およびそのチェックを行う。
 - ・ 「オンワードグループ内部通報規定」に基づき、情報伝達および通報窓口(オンワードグループ「ホイッスルライン」)を当社内および社外に設置し、運営する。
 - ・ 当社の内部監査室は、子会社の各部門における業務が、法令、定款、規定、マニュアルおよび社内通達等に従い適正かつ効率的に執行されるよう業務遂行体制の構築計画策定を行い、取締役会に報告する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・ 監査役が必要とするときには、補助すべき使用人を監査役会の事務局として設置する。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 監査役を補助すべき使用人の任命、異動および人事権にかかる事項の決定には、監査役の事前の同意を得るものとする。
 - ・ 監査役を補助すべき使用人の人事考課は、監査役が行う。
- (i) 監査役その職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 補助使用人は、監査役の指揮命令に従わなければならない。
 - ・ 取締役および使用人は、補助使用人の業務が円滑に行われるよう、監査環境の整備に協力する。
 - ・ 補助使用人は、必要に応じて外部専門家等の監査業務に関する助言を受けることができる。
- (j) 監査役への報告に関する体制
- i) 当社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制
- ・ 代表取締役および担当取締役は、取締役会等の重要な会議において、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題の報告を行う。
 - ・ 取締役、執行役員および使用人は、監査役が報告を求めた場合は、迅速かつ適切に監査役に報告を行う。
- ii) 子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- ・ 子会社の取締役、監査役、および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、業務の執行状況および経営に大きな影響を及ぼす重要課題について、迅速かつ適切に報告を行う。
- (k) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社および子会社は、報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役職員に周知徹底する。
- (l) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査役職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じる。
- (m) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、情報や意見の交換を行う。
 - ・ 監査役会は、監査の実施にあたり、必要に応じて外部専門家等を活用する。
- (n) 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係をもたない。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとる。
- (o) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 内部監査室は、取締役会の指示により、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するため、金融商品取引法およびその他の法令に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築および整備を推進する。
- ホ. リスク管理体制の整備の状況
- 当社は、リスク管理体制の構築のために「オンワードグループリスク管理規定」を定め、所管部門をコンプライアンス部として、リスク管理体制の整備、問題点の把握、リスク管理体制に係る計画を策定し、取締役会に報告し、天災リスク、情報システムリスク、その他事業の継続に著しく大きな影響を及ぼすリスク等に対して適切な体制を整備しています。また取締役会は、必要に応じて外部専門家等との連携をはかり、適切なリスク対応を行っています。

③ 責任限定契約の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、また社外監査役が期待される役割を十分発揮することができるよう現行定款において、社外取締役および社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲内に限定する契約を締結できる旨を定めています。

当該責任限定契約の内容は次のとおりです。

- ・ 社外取締役および社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の最低責任限度額を限度として、その責任を負う。

・上記の責任限定が認められているのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

④ 取締役の定数および取締役選任の決議要件

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めています。

また、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めています。

⑤ 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議で市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数の確保を容易にし、会社意思の決定の迅速化と適切な対応ができることを目的としています。

⑦ 買収防衛に関する事項

当社は、2020年4月10日開催の取締役会決議、および2020年5月28日開催の第73回定時株主総会を受け、買収防衛策を廃止しました。

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	保元道宣	1965年9月13日生	2006年5月 2007年3月 2007年9月 2009年3月 2011年3月 2014年5月 2014年9月 2015年3月 2019年11月	当社入社 当社執行役員 ㈱オンワード樫山執行役員 当社執行役員 当社常務執行役員 ㈱オンワード樫山常務執行役員 当社取締役 ㈱オンワード樫山取締役常務執行役員 ㈱オンワード樫山取締役専務執行役員 当社代表取締役社長(現任) ㈱オンワード樫山取締役(現任) ㈱オンワードデジタルラボ代表取締役社長(現任)	(注)1	75
専務取締役	鈴木恒則 (戸籍上の氏名 長谷川 恒則)	1958年4月2日生	1982年4月 2006年3月 2007年3月 2012年3月 2015年3月 2017年9月 2018年3月 2019年5月 2020年3月	当社入社 ㈱オンワード樫山執行役員 ㈱オンワード樫山常務執行役員 ダナキャランジャパン㈱代表取締役社長 当社常務執行役員 ㈱オンワード樫山取締役専務執行役員 当社専務執行役員国際事業担当 当社専務取締役国際事業担当 当社専務取締役(現任) ㈱オンワード樫山代表取締役社長(現任)	同上	30
取締役 財務・経理・IR担当	佐藤修	1966年8月15日生	2016年1月 2018年3月 2020年3月 2020年5月	当社入社 当社執行役員財務・経理担当 当社執行役員財務・経理・IR担当 ㈱オンワードリゾート&ゴルフ代表取締役社長(現任) 当社取締役 財務・経理・IR担当(現任)	同上	3
取締役 経営企画・秘書・広報・人財・総務担当	池田大介	1968年3月22日生	1991年4月 2018年3月 2020年3月 2020年5月	当社入社 当社執行役員経営企画・法務担当 当社執行役員経営企画・秘書・広報・人財・総務担当 当社取締役 経営企画・秘書・広報・人財・総務担当(現任)	同上	3
取締役	川本明	1958年8月19日生	1981年4月 1995年8月 2001年1月 2009年7月 2012年10月 2013年4月 2014年3月 2018年5月	通商産業省(現:経済産業省)入省 経済協力開発機構(パリ) 資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力市場整備課長 経済産業省経済産業政策局大臣官房審議官 アスパラントグループ㈱シニアパートナー(現任) 慶應義塾大学経済学部教授(現任) フューチャー㈱社外取締役(現任) 当社取締役(非常勤)(現任)	同上	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	小室 淑恵 (戸籍上の氏名 石川 淑恵)	1975年4月16日生	1999年4月 2006年7月 2008年4月 2009年10月 2013年4月 2014年9月 2015年2月 2017年6月 2019年5月	㈱資生堂入社 ㈱ワーク・ライフバランス代表取締役 社長(現任) 内閣府仕事と生活の調和連携推進・評 価部会委員 金沢工業大学客員教授(現任) 内閣府子ども・子育て会議委員 産業競争力会議民間議員 文部科学省中央教育審議会委員 ㈱かんぼ生命保険社外取締役 当社取締役(非常勤)(現任)	(注)1	—
常勤監査役	吉里 博一	1956年12月11日生	1980年4月 2005年3月 2007年9月 2011年3月 2017年3月 2018年5月	当社入社 当社執行役員 当社執行役員 ㈱オンワード樺山執行役員 当社常務執行役員 ㈱オンワード樺山常務執行役員 当社顧問 当社監査役(現任) ㈱オンワード樺山監査役(現任)	(注)2	12
常勤監査役	一瀬 久幸	1955年9月24日生	1979年4月 2006年3月 2007年9月 2013年3月 2015年3月 2015年5月 2017年3月 2018年3月 2019年5月 2020年3月 2020年5月	当社入社 当社執行役員 ㈱オンワード樺山執行役員 当社常務執行役員 ㈱オンワード樺山常務執行役員 ㈱オンワード樺山取締役常務執行役員 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役管理部門担当 ㈱オンワード樺山取締役専務執行役員 ㈱オンワードリゾート&ゴルフ代表取 締役社長 当社専務取締役 当社監査役(現任) ㈱オンワード樺山監査役(現任)	同上	30
監査役	梅津 立	1965年4月7日生	1991年4月 2000年1月 2017年9月 2020年5月	弁護士登録(第二東京弁護士会) アンダーソン・毛利法律事務所入所 アンダーソン・毛利法律事務所 (現:アンダーソン・毛利・友常法律事 務所)パートナー(現任) LGBTとアライのための法律家ネッ トワーク(LLAN)理事(現任) 当社監査役(非常勤)(現任)	同上	—
監査役	草野 満代	1967年2月4日生	1989年4月 1997年7月 2019年4月 2019年6月 2020年5月	日本放送協会入局 有限会社草野事務所代表取締役(現任) 国土交通省社会資本整備審議会委員(現 任) 公益財団法人日本スポーツ協会副会長 (現任) 当社監査役(非常勤)(現任)	同上	—
計						154

(注)1 取締役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2021年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。

2 監査役の任期は、2020年2月期に係る定時株主総会終結の時から2024年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。

3 取締役 川本明、小室淑恵の両氏は、社外取締役です。

4 監査役 梅津立、草野満代の両氏は、社外監査役です。

②社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名です。当社と社外取締役および社外監査役との間には人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。当社のステークホルダーとの利益相反が生じるおそれのない、独立性の高い社外役員です。

当社は社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基本方針として、「社外役員の独立性基準」を制定・公表しています。

「社外役員の独立性基準」について

当社は、社外役員（社外取締役および社外監査役）候補者が以下のいずれかに該当する場合、独立社外役員としての独立性を有しないものとみなします。

1. 当社の業務執行者（※1）が役員に就任している会社
当社の業務執行者が役員に就任している会社の業務執行者
2. 主要な取引先関係
当社を主要な取引先とする者（※2）もしくはその業務執行者または当社の主要な取引先（※3）もしくはその業務執行者
3. 当社の監査法人
当社に係る会社法に基づく監査または金融商品取引法等に基づく監査を行う監査法人に所属する者
4. 社外専門家関係
当社から役員報酬以外に多額（※4）の金銭その他の財産を得ている専門家（弁護士、会計士、税理士、弁理士、司法書士、コンサルタント等をいい、当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者をいう）
5. 寄付先関係
当社から多額（※5）の寄付を得ている者（当該寄付を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体の業務執行者をいう）
6. 大株主関係
当社の議決権の10%以上を実質的に有する者または当該者の業務執行者
7. 過去該当者関係
過去5年間に上記1から5に該当していたことがある者
8. 近親者関係
上記1から7のいずれか（重要でない者を除く）に該当する者の近親者

<注記>

- （※1）「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役員、支配人、従業員（顧問を含む）をいう。
- （※2）「当社を主要な取引先とする者」とは、直近事業年度においてその年間売上高の2%を超える支払いを当社から受けていた者をいう。
- （※3）「当社の主要な取引先」とは、直近事業年度において、当社の年間売上高の2%を超える支払いを当社に行っていた者、または当社に対する融資残高が当社の総資産額の2%を超える額を占めていた者をいう。
- （※4）ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た財産の金額につき、当該財産を得ている者が個人の場合は年間の1,000万円、また、その者が法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高または総収入の2%を超える金額をいう。
- （※5）ここでいう「多額」とは、直近事業年度において得た寄付の金額につき、年間1,000万円またはその総収入金額の2%のいずれか高い方を超える金額をいう。

社外取締役にはコーポレート・ガバナンスの充実に資するべく、質疑や意見表明により取締役会の議論を活性化させること、およびそれぞれの専門的な観点からの意見表明を通じて、取締役会としての適切な意思決定を促すことを期待しており、また社外監査役には様々な分野での経験を当社の経営の監視機能強化に活かしていただくことを期待しています。

社外取締役の川本明氏につきましては、長年にわたる行政での豊富な経験と学識経験者としての幅広い知識と見識を当社の経営にいかしていただきたいため、選任しています。

社外取締役の小室淑恵氏につきましては、経営者としての専門的見地と、政府関係の各種会議における有識者委員等を歴任している経験と見識を当社の経営にいかしていただきたいため、選任しています。

社外監査役の梅津立氏につきましては、弁護士としての豊富な経験と高い見識を当社の監査にいかしていただきたいため、選任しています。

社外監査役の草野満代氏につきましては、長年メディア業界で活躍している他、政府関係の各種会議における有識者委員としての幅広い知識と見識を当社の監査にいかしていただきたいため、選任しています。

なお、社外取締役2名および社外監査役2名は、いずれも、株式会社東京証券取引所、株式会社名古屋証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、各取引所に届出しています。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社の監査役会は、2名の常勤社内監査役と、2名の社外監査役によって構成されています。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針や職務の分担等に従って取締役会などの重要会議への出席、その他重要決議書類を閲覧するなど、取締役の職務遂行の監査を行っています。また、内部監査部門や各業務部門より定期的にモニタリングを行い、効率的で適法な企業体制が構築されるよう監視しています。

監査役会は、代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うなど、実効的な監査が行われるように努めています。また、監査の方針や職務の分担等に従って各監査役より報告を受け、必要に応じて協議または決議を行っています。

②内部監査の状況

内部監査は、当社の内部監査室が、監査役、会計監査人と連携をとり各部門における業務および財務計算に関する書類その他の情報が法令、定款、規定、マニュアルおよび社内通達等に従い、かつ効率的に業務執行されているかの監査を行います。また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の整備と運用状況を把握、評価し、代表取締役および監査役会に報告しています。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 渡辺 伸啓

指定有限責任社員 業務執行社員 廣瀬 美智代

指定有限責任社員 業務執行社員 小林 勇人

ハ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士17名、その他30名

ニ. 監査法人の選定方針、理由および評価

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、品質管理体制の適切性、監査チームの独立性・専門性、会計監査報酬の妥当性等の評価項目を設定し、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手するほか必要に応じて報告を受け、会計監査人を評価しています。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

以上により検討した結果、当社の監査役会は会計監査人の職務執行に問題はないと判断し、再任を決議しました。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（2019年1月31日内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意（56）d（f）iからiiiの規定に経過措置を適用しています。

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	94	—	92	—
連結子会社	70	1	67	1
計	164	1	159	1

(前連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、ライセンス契約に係る報告書の検証業務になります。

(当連結会計年度)

連結子会社における非監査業務の内容は、ライセンス契約に係る報告書の検証業務になります。

ロ. その他重要な報酬の内容

(前連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対する、監査報酬等の金額は46百万円です。

(当連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対する、監査報酬等の金額は39百万円です。

ハ. 監査報酬の決定方針

監査日数や当社の規模、業務内容等を勘案し、監査法人の見積りに基づき、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しています。

ニ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、当事業年度の監査計画の内容や過年度の監査計画と実績の状況等を確認した結果、報酬額は妥当と判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 役員の報酬等の決定に関する方針

当社の役員報酬は、固定報酬である基本報酬、自社株取得目的報酬、業績連動報酬である賞与で構成しています。

なお、社外取締役および監査役の報酬は、独立性維持の観点から基本報酬のみとしています。

<基本報酬>

取締役および監査役を対象として、常勤・非常勤、担当役割、職位、在任年数、個人別評価等を勘案してあらかじめ定められた基準に従い決定しています。取締役については取締役会にて、監査役については監査役の協議にて決定します。

<自社株取得目的報酬>

取締役（社外取締役を除く）を対象として、株価上昇および業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、従来の株式報酬型ストックオプションに替えて、2015年6月より支給しています。

<賞与>

取締役（社外取締役を除く）を対象として、当該事業年度の連結業績等に基づき支給しています。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しており、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して決定しています。監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しています。

ロ. 役員の報酬等に関する株主総会の決議

当社の取締役の報酬は、2007年5月24日開催の第60回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額（年額500百万円以内）の範囲内において、取締役会の決議により決定しています。監査役の基本報酬は、1995年5月25日開催の第48回定時株主総会の決議により定められた報酬限度額（年額60百万円以内）の範囲内において、監査役の協議により決定しています。

なお、決議時の取締役の員数は7名、監査役の員数は3名です。

ハ. 業績連動報酬に係る指標及び当該業績連動報酬の額の決定方法

業績連動報酬と位置付けている賞与は、単年度の業績を反映するという観点や、業績向上への意欲を高めること、管理目標達成への意識づけ強化、成果に対する考課の明確化等を目的としています。

賞与の額は一般社員と同一の算定基準による全体的な業績に基づいた金額を基礎とし、年初に設定した各取締役の担当領域における管理会計上の売上高、損益等の目標指標に対する達成度を総合的に勘案した業績考課に基づいて決定しています。

なお、業績考課については、取締役、監査役、執行役員等の出席する経営会議により決定しています。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連動報酬	
		基本報酬	自社株取得 目的報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	218	150	67	—	6
監査役 (社外監査役を除く)	36	36	—	—	2
社外役員	40	40	—	—	5

(注) 当事業年度末現在の取締役は4名、監査役は2名、社外役員は4名です。

取締役の人数には、2019年5月23日開催の第72回定時株主総会の終結をもって退任した取締役2名を含んでいます。

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）としています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、安定的・長期的な取引関係の構築や取引強化等の観点から、政策保有株式として、取引先の株式を保有していますが、保有の意義が必ずしも十分でないと判断される銘柄については縮減を進めていくことを基本方針としています。保有の合理性につきましては、取引状況、配当利回り等を適宜、取締役会等に報告し検証しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	10	133
非上場株式以外の株式	29	11,236

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	12	48	取引先持株会での定期買付・持分法適用関連会社株式から投資有価証券への科目変更による増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	3	3,742

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
株式会社ヤクルト 本社	952,632	952,401	取引先との関係維持・強化のため 取引先持株会での定期買付による増加	有
	4,701	7,114		
株式会社ダイドー リミテッド	6,100,000	—	取引先との関係維持・強化のため 持分法適用関連会社株式から投資有価証券への科目変更による増加	有
	1,299	—		
三井不動産株式会社	400,000	400,000	取引先との関係維持・強化のため	有
	991	1,055		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱倉庫株式会社	374,500	374,500	取引先との関係維持・強化のため	有
	932	1,050		
株式会社松屋	1,341,000	1,341,000	取引先との関係維持・強化のため	有
	856	1,438		
東レ株式会社	1,254,000	1,854,000	取引先との関係維持・強化のため	有
	783	1,437		
アツギ株式会社	612,300	612,300	取引先との関係維持・強化のため	有
	423	598		
株式会社三井住友 フィナンシャルグ ループ	108,394	108,394	金融取引の安定・維持のため	有
	377	427		
帝人株式会社	150,000	150,000	取引先との関係維持・強化のため	無
	266	280		
株式会社高島屋	152,760	142,707	取引先との関係維持・強化のため 取引先持株会での定期買付による増加	有
	154	209		
丸紅株式会社	103,151	94,710	取引先との関係維持・強化のため 取引先持株会での定期買付による増加	無
	73	75		
株式会社千趣会	164,000	164,000	取引先との関係維持・強化のため	無
	67	39		
株式会社三越伊勢 丹ホールディング ス	88,440	80,454	取引先との関係維持・強化のため 取引先持株会での定期買付による増加	有
	62	88		
エイチ・ツー・オー リテイリング株式 会社	72,338	65,736	取引先との関係維持・強化のため 取引先持株会での定期買付による増加	有
	60	100		
株式会社近鉄百貨 店	22,987	21,821	取引先との関係維持・強化のため 取引先持株会での定期買付による増加	無
	57	74		
京浜急行電鉄株式 会社	31,294	29,269	取引先との関係維持・強化のため 取引先持株会での定期買付による増加	無
	51	54		
ユニチカ株式会社	52,049	45,601	取引先との関係維持・強化のため 取引先持株会での定期買付による増加	無
	15	21		
カシオ計算機株式 会社	6,423	5,899	取引先との関係維持・強化のため 取引先持株会での定期買付による増加	無
	11	8		
株式会社パルコ	6,000	6,000	取引先との関係維持・強化のため	無
	11	6		
株式会社天満屋ス トア	11,000	11,000	取引先との関係維持・強化のため	有
	11	13		
株式会社さいか屋	16,822	14,919	取引先との関係維持・強化のため 取引先持株会での定期買付による増加	無
	5	4		
J. フロントリテイ リング株式会社	4,600	4,600	取引先との関係維持・強化のため	無
	5	5		
株式会社大和	10,800	10,800	取引先との関係維持・強化のため	無
	3	5		
株式会社ながの東 急百貨店	2,600	2,600	取引先との関係維持・強化のため	無
	3	4		
株式会社井筒屋	17,700	17,700	取引先との関係維持・強化のため	無
	3	4		
池田泉州ホールデ ィングス株式会社	18,500	18,500	金融取引の安定・維持のため	無
	3	5		
株式会社ヨンドシ ーホールディング ス	410	187	取引先との関係維持・強化のため 取引先持株会での定期買付による増加	無
	0	0		
株式会社TSIホール ディングス	2,000	2,000	取引先との関係維持・強化のため	無
	0	1		
野村ホールディン グス株式会社	1,743	1,743	取引先との関係維持・強化のため	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフ ィナンシャル・グ ループ	—	80	当事業年度において、保有株式の見直しを行 った結果、全株式の売却をしています。	有
	—	0		
京王電鉄株式会社	—	237,800	当事業年度において、保有株式の見直しを行 った結果、全株式の売却をしています。	有
	—	1,555		

(注) 1 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しています。

2 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載していません。

また、保有の合理性について取引状況、配当利回り等を適宜、取締役会等に報告し検証しています。

3 当社株式の保有の「有」には、持株会社傘下の事業会社による保有を含みます。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表との用語、様式および作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(2018年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号および同条第3項に係るものについては、改正府令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)及び事業年度(2019年3月1日から2020年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することが出来る体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,284	28,795
受取手形及び売掛金	25,508	25,715
商品及び製品	39,148	35,733
仕掛品	2,199	2,041
原材料及び貯蔵品	5,418	5,448
その他	11,520	9,536
貸倒引当金	△753	△488
流動資産合計	114,324	106,782
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	84,325	74,626
減価償却累計額	△50,711	△48,288
建物及び構築物（純額）	33,613	26,338
土地	46,265	42,082
リース資産	9,071	9,756
減価償却累計額	△4,391	△5,084
リース資産（純額）	4,680	4,671
その他	35,409	32,400
減価償却累計額	△23,251	△22,261
その他（純額）	12,158	10,138
有形固定資産合計	96,717	83,231
無形固定資産		
のれん	9,455	6,127
その他	7,570	6,033
無形固定資産合計	17,025	12,160
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 27,845	※ 13,340
長期貸付金	2,469	1,612
長期前払費用	446	300
退職給付に係る資産	2,918	2,704
繰延税金資産	15,899	4,232
その他	10,343	10,256
貸倒引当金	△436	△306
投資その他の資産合計	59,486	32,142
固定資産合計	173,230	127,534
資産合計	287,554	234,316

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	17,556	19,206
電子記録債務	14,182	13,808
短期借入金	53,885	44,907
1年内返済予定の長期借入金	2,800	4,452
未払法人税等	475	527
賞与引当金	777	835
役員賞与引当金	156	22
返品調整引当金	241	228
ポイント引当金	764	886
その他	14,564	23,868
流動負債合計	105,405	108,743
固定負債		
長期借入金	4,706	17,028
リース債務	4,411	4,224
再評価に係る繰延税金負債	1,746	1,755
退職給付に係る負債	3,993	3,723
役員退職慰労引当金	202	233
その他	4,878	4,570
固定負債合計	19,938	31,536
負債合計	125,343	140,279
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金	50,043	50,043
利益剰余金	107,139	46,338
自己株式	△19,833	△21,437
株主資本合計	167,429	105,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,452	△4,581
繰延ヘッジ損益	79	22
土地再評価差額金	△8,956	△9,285
為替換算調整勘定	1,134	△604
退職給付に係る調整累計額	81	△762
その他の包括利益累計額合計	△9,113	△15,211
新株予約権	559	484
非支配株主持分	3,336	3,740
純資産合計	162,210	94,036
負債純資産合計	287,554	234,316

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上高	240,652	248,233
売上原価	※1,※2 129,019	※1,※2 135,550
売上総利益	111,633	112,683
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	6,459	7,788
報酬及び給料手当	44,135	45,080
賞与引当金繰入額	643	698
役員賞与引当金繰入額	156	22
ポイント引当金繰入額	28	22
退職給付費用	1,290	884
役員退職慰労引当金繰入額	17	24
賃借料	13,331	13,346
減価償却費	5,299	5,077
のれん償却額	2,301	1,748
その他	33,506	41,050
販売費及び一般管理費合計	107,171	115,744
営業利益又は営業損失(△)	4,461	△3,061
営業外収益		
受取利息	55	45
受取配当金	257	241
受取地代家賃	1,302	1,288
為替差益	26	—
受取補償金	418	—
その他	1,281	1,235
営業外収益合計	3,342	2,810
営業外費用		
支払利息	370	402
売場什器等除却損	248	398
為替差損	—	1
持分法による投資損失	83	1,390
賃貸費用	547	657
その他	1,392	734
営業外費用合計	2,642	3,584
経常利益又は経常損失(△)	5,161	△3,835

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 2,353	※3 2,827
投資有価証券売却益	2,431	160
関係会社清算益	25	—
特別利益合計	4,810	2,988
特別損失		
事業整理損	—	※6 3,028
固定資産処分損	※4 40	※4 403
減損損失	※5 5,533	※5 27,756
投資有価証券評価損	44	1,564
特別退職金	—	3,598
関係会社株式売却損	1,185	—
その他	13	381
特別損失合計	6,817	36,732
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,154	△37,579
法人税、住民税及び事業税	1,244	1,653
法人税等調整額	△3,898	12,202
法人税等合計	△2,654	13,855
当期純利益又は当期純損失(△)	5,809	△51,435
非支配株主に帰属する当期純利益	860	700
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	4,948	△52,135

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
当期純利益又は当期純損失 (△)	5,809	△51,435
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,627	△4,791
繰延ヘッジ損益	153	△57
土地再評価差額金	—	△106
為替換算調整勘定	△890	△1,506
退職給付に係る調整額	△756	△844
持分法適用会社に対する持分相当額	△207	△14
その他の包括利益合計	※ △4,328	※ △7,321
包括利益	1,481	△58,757
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	659	△59,454
非支配株主に係る包括利益	822	697

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	30,079	50,043	115,798	△27,579	168,341	1,270	△74
当期変動額							
剰余金の配当			△3,420		△3,420		
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,948		4,948		
自己株式の取得				△3,725	△3,725		
自己株式の処分			△222	393	170		
自己株式の消却			△11,078	11,078	—		
土地再評価差額金の 取崩			1,113		1,113		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						△2,723	153
当期変動額合計	—	—	△8,658	7,745	△912	△2,723	153
当期末残高	30,079	50,043	107,139	△19,833	167,429	△1,452	79

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△7,864	2,097	838	△3,732	729	2,813	168,152
当期変動額							
剰余金の配当							△3,420
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,948
自己株式の取得							△3,725
自己株式の処分							170
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の 取崩							1,113
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△1,092	△963	△756	△5,381	△170	522	△5,029
当期変動額合計	△1,092	△963	△756	△5,381	△170	522	△5,941
当期末残高	△8,956	1,134	81	△9,113	559	3,336	162,210

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当期首残高	30,079	50,043	107,139	△19,833	167,429	△1,452	79
当期変動額							
剰余金の配当			△3,308		△3,308		
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△52,135		△52,135		
自己株式の取得				△1,757	△1,757		
自己株式の処分			△78	154	75		
土地再評価差額金の 取崩			221		221		
持分法の適用範囲の 変動			△4,767		△4,767		
連結範囲の変動			△732		△732		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						△3,128	△57
当期変動額合計	—	—	△60,801	△1,603	△62,405	△3,128	△57
当期末残高	30,079	50,043	46,338	△21,437	105,023	△4,581	22

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△8,956	1,134	81	△9,113	559	3,336	162,210
当期変動額							
剰余金の配当							△3,308
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△52,135
自己株式の取得							△1,757
自己株式の処分							75
土地再評価差額金の 取崩							221
持分法の適用範囲の 変動							△4,767
連結範囲の変動							△732
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	△328	△1,738	△844	△6,097	△75	404	△5,768
当期変動額合計	△328	△1,738	△844	△6,097	△75	404	△68,173
当期末残高	△9,285	△604	△762	△15,211	484	3,740	94,036

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	3,154	△37,579
減価償却費	6,510	6,392
減損損失	5,533	27,756
のれん償却額	2,301	1,748
貸倒引当金の増減額(△は減少)	586	△225
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	928	214
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△130	△241
受取利息及び受取配当金	△313	△286
支払利息	370	402
持分法による投資損益(△は益)	83	1,390
固定資産処分損益(△は益)	△2,312	△2,424
売場什器等除却損	248	398
投資有価証券売却損益(△は益)	△2,431	△160
投資有価証券評価損益(△は益)	44	1,564
売上債権の増減額(△は増加)	△752	540
たな卸資産の増減額(△は増加)	△4,185	4,919
仕入債務の増減額(△は減少)	△903	△33
その他	△1,829	3,587
小計	6,901	7,963
利息及び配当金の受取額	393	322
利息の支払額	△367	△459
法人税等の支払額	△2,303	△1,678
法人税等の還付額	11	1,854
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,635	8,003
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△5	△21
定期預金の払戻による収入	598	52
有形固定資産の取得による支出	△11,219	△5,701
有形固定資産の売却による収入	4,802	4,056
投資有価証券の取得による支出	△10,137	△2,276
投資有価証券の売却による収入	9,443	3,654
長期前払費用の取得による支出	△166	△131
差入保証金の差入による支出	△1,165	△694
差入保証金の回収による収入	1,464	899
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△8,304
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	38	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	△20	—
その他	△3,940	△2,291
投資活動によるキャッシュ・フロー	△10,305	△10,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	24,799	△8,043
長期借入れによる収入	—	16,300
長期借入金の返済による支出	△5,085	△3,986
自己株式の取得による支出	△3,725	△1,757
配当金の支払額	△3,420	△3,308
非支配株主への配当金の支払額	△153	△103
その他	△871	△695
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,542	△1,595
現金及び現金同等物に係る換算差額	△284	△498
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,587	△4,848
現金及び現金同等物の期首残高	25,649	31,237
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	—	2,391
現金及び現金同等物の期末残高	※ 31,237	※ 28,780

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社数 76社

主要な連結子会社の名称

株式会社オンワード樫山

オンワード商事株式会社

株式会社大和

チャコット株式会社

株式会社アイランド

株式会社クリエイティブヨーコ

株式会社オンワードパーソナルスタイル

株式会社オンワードクリエイティブセンター

株式会社KOKOBUY

オンワードイタリアS.P.A.

ジョゼフLTD.

オンワードビーチリゾートグアムINC.

当連結会計年度において、株式の取得により株式会社大和を連結の範囲に含めています。また、非連結子会社であったオンワードイタリアS.P.A.および株式会社KASHIYAMA DAIKANYAMA、株式会社オンワードパーソナルスタイルは、重要性が増したため連結の範囲に含めています。新たに設立した株式会社オンワードインターナショナルファッション、株式会社オンワードファッションラボ、株式会社ジルサンダージャパン、株式会社メゾンモロージャパン、OLG LAB S.R.L.を連結の範囲に含めています。

オンワードカシヤマシンガポール PTE.LTD.は重要性が低下したため、連結の範囲から除外しています。オンワードラグジュアリーグループS.P.A.、OLG S.R.L.、株式会社サクラ、自転車職人株式会社を清算したため、連結の範囲から除外しています。

(2) 主要な非連結子会社の名称

株式会社ビエン

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社・関連会社数、および持分法を適用した主要な関連会社の名称

持分法を適用した非連結子会社・関連会社数 4社

持分法を適用した主要な関連会社の名称

マルベリージャパン株式会社

株式会社ダイドーリミテッドは影響力が低下したため、持分法の適用の範囲から除外しています。Charlotte Olympia Holdings Ltd.を清算したため、持分法の適用の範囲から除外しています。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社のうち主要な会社の名称

株式会社ビエン

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しています。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

マルベリージャパン株式会社の決算日は3月31日ですが、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

(1) 11月30日決算会社

オンワードイタリアS.P.A.
ジョゼフLTD.
他32社

(2) 12月31日決算会社

オンワードビーチリゾートグアムINC.
ジェイプレスINC.
恩瓦徳時尚貿易（中国）有限公司
他16社

(3) 9月30日決算会社

株式会社KOKOBUY

連結財務諸表の作成にあたり、株式会社KOKOBUYについては、12月31日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の連結子会社については、各社の決算日現在の財務諸表を使用しています。

なお、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行っています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

② デリバティブの評価基準および評価方法

時価法により評価しています。

③ たな卸資産の評価基準および評価方法

たな卸資産は主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主として定率法、海外連結子会社は定額法を採用しています。ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

その他 2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5～10年)に基づく定額法を採用しています。

③ 長期前払費用

定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

③ 役員賞与引当金

当社および一部の国内連結子会社は、役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上していません。

④ 返品調整引当金

過去の返品率および売上総利益率を勘案し、損失見込額を計上しています。

⑤ ポイント引当金

一部の国内連結子会社は、販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

⑥ 役員退職慰労引当金

一部の国内連結子会社は、役員の退職金に備えるために内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。ただし、為替予約がなされている外貨建金銭債権・債務については、振当処理を行っています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約をヘッジ手段とし、外貨建ての金銭債権・債務および予定取引をヘッジ対象としています。

③ ヘッジ方針

外貨建輸出入取引に係る将来の外国為替相場変動リスクを回避して、外貨建債権・債務の円貨によるキャッシュ・フローを固定化することを目的として、取引先への受発注に対応し、決済日を基準として為替予約を行っています。

④ ヘッジの有効性評価の方法

外貨建ての受注・発注金額に対し、同一通貨建てによる同一金額で同一期日の為替予約を付すことにより、為替予約締結後の外国為替相場の変動による相関関係が確保されるようにしています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却は、個別案件ごとに判断し20年以内の合理的な年数で均等償却しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要事項

① 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

② 連結納税制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時にまたは充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が2,973百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が2,973百万円増加しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)および同注解(注9)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大に伴い、当社グループの国内外の一部店舗において営業の休止等を実施しています。

当社グループにおいては、当該新型コロナウイルス感染症の影響は、長期化する不確実性を考慮しつつも、少なくとも2021年2月期の第1四半期までは深刻な状況が継続し、その後緩やかに改善し始め、年度末には概ね収束すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(連結貸借対照表関係)

※ 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券(株式)	9,622百万円	280百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれている返品調整引当金の繰入差額(△は戻入)は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
返品調整引当金の繰入差額(△は戻入)	△36百万円	△34百万円

※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
売上原価	8,957百万円	10,426百万円

※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
土地	2,303百万円	2,706百万円
建物及び構築物	—百万円	41百万円
その他(有形固定資産)	50百万円	78百万円
計	2,353百万円	2,827百万円

※4 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
建物及び構築物	15百万円	258百万円
その他(有形固定資産)	23百万円	110百万円
その他(無形固定資産)	1百万円	33百万円
計	40百万円	403百万円

※5 減損損失の内容は、次のとおりです。

(前連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	654
		その他	588
—	—	のれん	4,290

当社グループは基本的に店舗別にグルーピングを決定しています。

なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。

帳簿価格と比較し著しく時価が下落した賃貸資産および遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(1,243百万円)として特別損失に計上しました。

また、連結子会社のオンワードドラッグジュアリーグループS.P.A.について、将来キャッシュ・フロー予測に基づ

く回収可能性を検討した結果、のれんについて、減損損失(4,290百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額により算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割引いて算定しています。

(当連結会計年度)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額(百万円)
東京都他	事業用資産	建物及び構築物	9,074
		その他	7,818
—	—	のれん	10,862

当社グループは基本的に店舗別にグルーピングを決定しています。

なお、賃貸用資産や遊休資産については個別の物件毎にグルーピングしています。

帳簿価格と比較し著しく時価が下落した賃貸資産および遊休資産、また営業活動から生じる損益が継続してマイナスである事業用資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,893百万円)として特別損失に計上しました。

また、国内外の連結子会社について、将来キャッシュ・フロー予測に基づく回収可能性を検討した結果、のれんについて、減損損失(10,862百万円)として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込額により算定し、使用価値については将来キャッシュ・フローを5.1%で割引いて算定しています。

※6 事業整理損の内容は、次のとおりです。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

在庫処分損	1,281百万円
貸倒損失	646百万円
不採算店舗の撤退費用	1,100百万円
計	3,028百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,196百万円	△6,467 百万円
組替調整額	△2,590百万円	1,601 百万円
税効果調整前	△3,787百万円	△4,866 百万円
税効果額	1,159百万円	74 百万円
その他有価証券評価差額金	△2,627百万円	△4,791 百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	102百万円	32 百万円
組替調整額	102百万円	△102 百万円
税効果調整前	205百万円	△70 百万円
税効果額	△52百万円	13 百万円
繰延ヘッジ損益	153百万円	△57 百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	－百万円	△106 百万円
土地再評価差額金	－百万円	△106 百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△842百万円	△1,507 百万円
組替調整額	△48百万円	0 百万円
為替換算調整勘定	△890百万円	△1,506 百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△1,288百万円	△1,177 百万円
組替調整額	198百万円	△112 百万円
税効果調整前	△1,090百万円	△1,290 百万円
税効果額	333百万円	445 百万円
退職給付に係る調整額	△756百万円	△844 百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額：		
当期発生額	△521百万円	△14 百万円
組替調整額	314百万円	－ 百万円
持分法適用会社に対する 持分相当額	△207百万円	△14 百万円
その他の包括利益合計	△4,328百万円	△7,321 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	167,921,669	—	10,000,000	157,921,669

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

①2018年4月6日の取締役会決議による自己株式の消却による減少	5,000,000 株
②2018年10月5日の取締役会決議による自己株式の消却による減少	5,000,000 株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,406,796	5,001,660	10,356,300	20,052,156

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

①2018年4月6日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	2,000,000 株
②2018年10月5日の取締役会決議による自己株式の取得による増加	3,000,000 株
③単元未満株式の買取りによる増加	1,660 株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

①2018年4月6日の取締役会決議による自己株式の消却による減少	5,000,000 株
②2018年10月5日の取締役会決議による自己株式の消却による減少	5,000,000 株
③ストックオプションの行使による減少	356,300 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	559	
合計			—	—	—	559	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	3,420	24.00	2018年2月28日	2018年5月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,308	利益剰余金	24.00	2019年2月28日	2019年5月24日

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	157,921,669	—	—	157,921,669

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	20,052,156	3,001,709	152,420	22,901,445

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりです。

- ①2019年4月5日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,000,000 株
- ②単元未満株式の買取りによる増加 1,709 株

減少数の主な内訳は、次のとおりです。

- ①ストックオプションの行使による減少 152,400 株
- ②単元未満株式の買い増し請求による減少 20 株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	484
合計			—	—	—	—	484

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	3,308	24.00	2019年2月28日	2019年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月28日 定時株主総会	普通株式	3,240	利益剰余金	24.00	2020年2月29日	2020年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	31,284百万円	28,795百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預 金	△47百万円	△15百万円
現金及び現金同等物	31,237百万円	28,780百万円

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

主として、物流施設（「建物及び構築物」）です。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされています。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクにさらされていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日です。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクにさらされていますが、先物為替予約を利用しヘッジしています。借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金は金利の変動リスクにさらされています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、金利変動スワップ取引および通貨オプション取引です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは与信管理規定に従い、受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクについて主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引の契約先は、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての債権債務について為替の変動リスクに対して、主として先物為替予約を利用してヘッジしています。投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。デリバティブ取引については、内部管理規定に従い実需の範囲で行い、取引残高、評価損益等の状況を月次で把握しています。

③資金調達に係る流動リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
① 現金及び預金	31,284	31,284	—
② 受取手形及び売掛金	25,508	25,508	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	17,889	17,889	—
関係会社株式	6,204	2,220	△3,984
④ 支払手形及び買掛金	(17,556)	(17,556)	—
⑤ 電子記録債務	(14,182)	(14,182)	—
⑥ 短期借入金	(53,885)	(53,885)	—
⑦ 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	(7,506)	(7,512)	5
⑧ デリバティブ取引	102	102	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
① 現金及び預金	28,795	28,795	—
② 受取手形及び売掛金	25,715	25,715	—
③ 投資有価証券			
その他有価証券	12,726	12,726	—
④ 支払手形及び買掛金	(19,206)	(19,206)	—
⑤ 電子記録債務	(13,808)	(13,808)	—
⑥ 短期借入金	(44,907)	(44,907)	—
⑦ 長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	(21,480)	(21,401)	△79
⑧ デリバティブ取引	46	46	—

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、ならびに② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。

④ 支払手形及び買掛金、⑤ 電子記録債務、ならびに⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

⑦ 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

⑧ デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価額に基づいて算定しています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
投資有価証券 非上場株式	3,751	614

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	31,284	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,508	—	—	—
合計	56,792	—	—	—

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	28,795	—	—	—
受取手形及び売掛金	25,715	—	—	—
合計	54,510	—	—	—

(注) 4 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	53,885	—	—	—	—	—
長期借入金	2,800	2,103	2,103	500	—	—

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	44,907	—	—	—	—	—
長期借入金	4,452	4,548	2,952	2,452	3,196	3,880

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年2月28日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,204	9,705	1,499
その他	2	1	1
小計	11,207	9,706	1,500
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	6,682	7,913	△1,231
その他	—	—	—
小計	6,682	7,913	△1,231
合計	17,889	17,620	269

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額333百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	773	603	170
その他	2	1	1
小計	775	604	171
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	11,950	16,734	△4,783
その他	—	—	—
小計	11,950	16,734	△4,783
合計	12,726	17,338	△4,612

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額333百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	9,534	2,431	△0

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,742	160	△232

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について44百万円(その他有価証券の株式44百万円)減損処理を行っていません。当連結会計年度において、有価証券について1,564百万円(その他有価証券の株式1,564百万円)減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

(金利関連)

前連結会計年度(2019年2月28日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2020年2月29日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(通貨関連)

前連結会計年度 (2019年2月28日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		2,185	—	96
	ユーロ		1,473	—	△5
	ポンド		22	—	1
	中国元		207	—	10
合計			3,889	—	102

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (2020年2月29日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理法	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		1,204	—	32
	ユーロ		973	—	9
	ポンド		—	—	—
	中国元		57	—	4
合計			2,234	—	46

(注) 時価については取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しています。

確定給付型企業年金制度（すべて積立型制度です。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しています。また、一部の確定給付企業年金制度には退職給付信託が設定されています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっているものがあります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
退職給付債務の期首残高	14,379	13,681
勤務費用	955	930
利息費用	37	35
数理計算上の差異の発生額	5	△329
退職給付の支払額	△1,736	△2,090
その他	41	△221
退職給付債務の期末残高	13,681	12,007

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
年金資産の期首残高	14,085	12,607
期待運用収益	236	219
数理計算上の差異の発生額	△1,283	△1,506
事業主からの拠出額	297	290
退職給付の支払額	△728	△622
年金資産の期末残高	12,607	10,988

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
積立型制度の退職給付債務	12,945	11,308
年金資産	△12,607	△10,988
	337	320
非積立型制度の退職給付債務	736	698
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,074	1,019
退職給付に係る負債	3,993	3,723
退職給付に係る資産	△2,918	△2,704
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,074	1,019

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
勤務費用	955	930
利息費用	37	35
期待運用収益	△236	△219
数理計算上の差異の費用処理額	245	△65
過去勤務費用の費用処理額	△46	△46
その他	△61	△24
確定給付制度に係る退職給付費用	892	609

(注) 上記の退職給付費用以外に特別退職金を3,598百万円計上しています。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
過去勤務費用	△46	△46
数理計算上の差異	△1,043	△1,243
合計	△1,090	△1,290

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
未認識過去勤務費用	121	74
未認識数理計算上の差異	△3	△1,246
合計	117	△1,172

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
生命保険一般勘定	38%	35%
株式	48%	44%
債券	3%	4%
短期資金	11%	17%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度および退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度56%、当連結会計年度52%含まれています。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
割引率	0.3%～0.7%	0.3%～0.7%
長期期待運用収益率	1.3%～2.4%	1.5%～2.9%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度330百万円、当連結会計年度311百万円です。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

	2006年ストックオプション (第1回)	2007年ストックオプション (第2回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 12名 当社の監査役 2名	当社の取締役 5名 当社の監査役 2名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 63,000株	普通株式 40,000株
付与日	2006年6月20日	2007年7月20日
権利確定条件	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役及び監査役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2006年7月1日～2036年6月30日	2007年7月21日～2037年7月20日
	2008年ストックオプション (第3回)	2008年ストックオプション (第4回)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 5名	当社子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 21名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 70,000株	普通株式 91,100株
付与日	2008年6月20日	2008年6月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2008年6月21日～2038年6月20日	2008年6月21日～2038年2月28日

	2009年ストックオプション (第5回)	2009年ストックオプション (第6回)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 11名 当社子会社の執行役員 19名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 268,900株	普通株式 155,000株
付与日	2009年3月18日	2009年6月19日
権利確定条件	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2009年3月19日～2039年2月28日	2009年6月20日～2039年6月19日

	2010年ストックオプション (第7回)	2010年ストックオプション (第8回)
付与対象者の区分及び人数	当社子会社の取締役 8名 当社子会社の執行役員 22名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 194,600株	普通株式 115,800株
付与日	2010年3月19日	2010年6月18日
権利確定条件	当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2010年3月20日～2040年2月29日	2010年6月19日～2040年6月18日

	2011年ストックオプション (第9回)	2011年ストックオプション (第10回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 1名 当社子会社の取締役 12名 当社子会社の執行役員 18名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 199,900株	普通株式 144,800株
付与日	2011年3月18日	2011年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2011年3月19日～2041年2月28日	2011年6月21日～2041年6月20日

	2012年ストックオプション (第11回)	2012年ストックオプション (第12回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 1名 当社子会社の取締役 9名 当社子会社の執行役員 18名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 234,700株	普通株式 141,400株
付与日	2012年3月19日	2012年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2012年3月20日～2042年2月28日	2012年6月21日～2042年6月20日

	2013年ストックオプション (第13回)	2013年ストックオプション (第14回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 14名 当社子会社の取締役 6名 当社子会社の執行役員 9名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 151,300株	普通株式 107,000株
付与日	2013年3月18日	2013年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2013年3月19日～2043年2月28日	2013年6月21日～2043年6月20日

	2014年ストックオプション (第15回)	2014年ストックオプション (第16回)
付与対象者の区分及び人数	当社の執行役員 12名 当社子会社の取締役 5名 当社子会社の執行役員 9名	当社の取締役 5名
株式の種類別のストックオプションの付与数	普通株式 146,100株	普通株式 122,900株
付与日	2014年3月20日	2014年6月20日
権利確定条件	当社の執行役員、当社子会社の取締役及び当社子会社の執行役員の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。	当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から1年経過した日から5年を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2014年3月21日～2044年2月29日	2014年6月21日～2044年6月20日

(2)ストックオプションの規模及びその変動状況

ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しています。

①ストックオプションの数

	2006年ストックオプション (第1回)	2007年ストックオプション (第2回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	14,500	16,600
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	14,500	16,600
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	2008年ストックオプション (第3回)	2008年ストックオプション (第4回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	32,000	8,200
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	32,000	8,200
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	1,600
権利確定	—	—
権利行使	—	1,600
失効	—	—
未行使残	—	—

	2009年ストックオプション (第5回)	2009年ストックオプション (第6回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	31,800	72,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	31,800	72,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	4,600	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	4,600	—

	2010年ストックオプション (第7回)	2010年ストックオプション (第8回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	32,400	52,300
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	3,900	—
未確定残	28,500	52,300
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,900	—
権利確定	3,900	—
権利行使	7,800	—
失効	—	—
未行使残	—	—

	2011年ストックオプション (第9回)	2011年ストックオプション (第10回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	37,500	69,400
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	7,200	—
未確定残	30,300	69,400
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	14,900	—
権利確定	7,200	—
権利行使	10,800	—
失効	—	—
未行使残	11,300	—

	2012年ストックオプション (第11回)	2012年ストックオプション (第12回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	47,500	108,500
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	8,200	33,600
未確定残	39,300	74,900
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	36,500	14,000
権利確定	8,200	33,600
権利行使	33,300	40,800
失効	—	—
未行使残	11,400	6,800

	2013年ストックオプション (第13回)	2013年ストックオプション (第14回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	58,600	82,100
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	9,300	25,400
未確定残	49,300	56,700
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	33,900	22,700
権利確定	9,300	25,400
権利行使	22,300	14,700
失効	—	—
未行使残	20,900	33,400

	2014年ストックオプション (第15回)	2014年ストックオプション (第16回)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	63,700	103,700
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	11,100	30,600
未確定残	52,600	73,100
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	38,300	19,200
権利確定	11,100	30,600
権利行使	21,100	—
失効	—	—
未行使残	28,300	49,800

②単価情報

	2006年ストックオプション (第1回)	2007年ストックオプション (第2回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	1,541	1,284

	2008年ストックオプション (第3回)	2008年ストックオプション (第4回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	598
公正な評価単価(付与日) (円)	944	905

	2009年ストックオプション (第5回)	2009年ストックオプション (第6回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日) (円)	362	432

	2010年ストックオプション (第7回)	2010年ストックオプション (第8回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	589	—
公正な評価単価(付与日) (円)	475	613

	2011年ストックオプション (第9回)	2011年ストックオプション (第10回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	589	—
公正な評価単価(付与日) (円)	444	510

	2012年ストックオプション (第11回)	2012年ストックオプション (第12回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	591	580
公正な評価単価(付与日) (円)	444	458

	2013年ストックオプション (第13回)	2013年ストックオプション (第14回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	584	591
公正な評価単価(付与日) (円)	572	629

	2014年ストックオプション (第15回)	2014年ストックオプション (第16回)
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	588	—
公正な評価単価(付与日) (円)	466	526

3. ストックオプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
繰越欠損金	10,833百万円	27,423百万円
減損損失	6,418百万円	10,648百万円
退職給付に係る負債	2,710百万円	3,725百万円
棚卸評価損	1,371百万円	2,555百万円
関係会社株式評価損	7,135百万円	1,959百万円
その他有価証券評価差額金	52百万円	1,457百万円
貸倒引当金	1,575百万円	1,265百万円
賞与引当金	239百万円	281百万円
役員退職慰労引当金	83百万円	86百万円
投資有価証券	25百万円	26百万円
その他	3,748百万円	3,339百万円
繰延税金資産小計	34,194百万円	52,768百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額(注)2	—百万円	△27,131百万円
将来減算一時差異等の合計 に係る評価性引当額	—百万円	△19,014百万円
評価性引当額小計(注)1	△16,623百万円	△46,146百万円
繰延税金資産合計	17,570百万円	6,622百万円

(2) 繰延税金負債

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
退職給付に係る資産	△893百万円	△935百万円
退職給付信託設定益	△43百万円	△43百万円
固定資産圧縮積立金	△37百万円	△40百万円
その他有価証券評価差額金	△132百万円	△6百万円
その他	△564百万円	△1,443百万円
繰延税金負債合計	△1,671百万円	△2,469百万円
繰延税金資産の純額	15,899百万円	4,153百万円

(注) 1. 評価性引当額が29,522百万円増加しています。この増加の主な原因は、税務上の繰越欠損金および減損損失に係る評価性引当額が増加したことによるものです。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
当連結会計年度 (2020年2月29日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (a)	684	281	479	617	769	24,590	27,423
評価性引当額	△684	△281	△479	△617	△769	△24,299	△27,131
繰延税金資産	—	—	—	—	—	291	(b) 291

(a). 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

(b). 税務上の繰越欠損金27,423百万円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産291百万円を計上しています。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当連結会計年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	—%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.1%	—%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.1%	—%
住民税均等割	4.3%	—%
のれん償却額	16.1%	—%
のれん減損損失	42.0%	—%
評価性引当額の増減	△213.5%	—%
関係会社株式売却損益の連結修正	10.2%	—%
連結子会社清算による影響	0.9%	—%
実効税率の差異	20.4%	—%
その他	2.6%	—%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△84.1%	—%

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、国内および海外において、アパレル関連事業（紳士服、婦人服等の繊維製品の企画、製造および販売）とライフスタイル関連事業を行っています。

アパレル関連事業を地域別に「国内」、「海外」と2区分し、「ライフスタイル関連事業」を加えて報告セグメントとしています。

「アパレル関連事業（国内）」は日本において、「アパレル関連事業（海外）」は海外においてのアパレル関連事業となります。「ライフスタイル関連事業」はコスメティック事業やバレエ・ダンス、リゾートといったウェルネス事業、ペット関連用品等の事業およびギフト関連の事業となります。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業			ライフスタイル 関連事業	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	(国内)	(海外)	計				
売上高							
外部顧客への売上高	167,057	47,506	214,563	26,088	240,652	—	240,652
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,424	3,702	5,126	2,317	7,443	△7,443	—
計	168,482	51,208	219,690	28,405	248,096	△7,443	240,652
セグメント利益又は損失 (△)	9,018	△3,763	5,254	1,541	6,796	△2,334	4,461
セグメント資産	125,674	49,515	175,189	40,188	215,378	72,176	287,554
その他の項目							
減価償却費(注) 2	3,728	1,281	5,009	998	6,007	502	6,510
持分法適用会社への投資 額	6,334	842	7,176	—	7,176	—	7,176
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額(注) 2	6,149	2,367	8,517	635	9,152	4,319	13,472

(注) 1 調整額は、以下の通りです。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△2,334百万円には、のれんの償却額△2,301百万円およびセグメント間取引消去4,523百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,556百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2) セグメント資産の調整額72,176百万円には、のれんの未償却残高9,455百万円およびセグメント間取引消去△138,800百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産201,521百万円が含まれています。全社資産は主に純粋持株会社である当社における資産です。
- 2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用(什器)が含まれています。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業			ライフスタイル 関連事業	計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	(国内)	(海外)	計				
売上高							
外部顧客への売上高	158,954	46,310	205,265	42,968	248,233	—	248,233
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,393	2,499	3,892	2,869	6,762	△6,762	—
計	160,347	48,809	209,157	45,838	254,996	△6,762	248,233
セグメント利益又は損失 (△)	2,514	△5,940	△3,425	1,553	△1,872	△1,189	△3,061
セグメント資産	113,016	38,621	151,638	50,006	201,645	32,671	234,316
その他の項目							
減価償却費(注) 2	3,675	943	4,618	1,278	5,896	495	6,392
持分法適用会社への投資 額	67	17	84	—	84	—	84
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額 (注) 2、4	4,943	1,643	6,587	1,466	8,053	1,479	9,533

(注) 1 調整額は、以下の通りです。

- (1)セグメント利益又は損失(△)の調整額△1,189百万円には、のれんの償却額△1,748百万円およびセグメント間取引消去5,138百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△4,579百万円が含まれています。全社費用は主にセグメントに帰属しない一般管理費です。
- (2)セグメント資産の調整額32,671百万円には、のれんの未償却残高6,127百万円およびセグメント間取引消去△142,557百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産169,101百万円が含まれています。全社資産は主に純粋持株会社である当社における資産です。
- 2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用(什器)が含まれています。
- 3 セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業損失と一致しています。
- 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結に伴うのれんの増加額を含めていません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
186,457	34,744	19,449	240,652

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
78,202	9,497	7,907	1,109	96,717

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	その他	合計
198,070	29,983	20,179	248,233

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	欧州	その他	合計
68,088	9,357	4,335	1,448	83,231

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含まれていた「米国」の有形固定資産は、重要性が増したため、当連結会計年度から独立掲記しています。これに伴い、前連結会計年度の「2 地域ごとの情報 (2) 有形固定資産」の組替を行っています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業			ライフスタイル 関連事業	全社・消去	合計
	(国内)	(海外)	計			
減損損失	631	609	1,241	2	4,290	5,533

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	アパレル関連事業			ライフスタイル 関連事業	全社・消去	合計
	(国内)	(海外)	計			
減損損失	3,136	5,260	8,397	8,259	11,099	27,756

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	廣内 武	—	—	当社代表取締役会長	(被所有)直接 0.10	土地の賃借 家屋の賃貸	土地の賃借	7	—	—
							家屋の賃貸	16		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
社宅の賃貸料は近隣の取引実勢を考慮して決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱BOLS・1987	愛知県名古屋市長区	5	インポートブランド輸入・販売	(被所有)直接 100.00	商品取引	商品の売上	51	売掛金	12

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場価格または一般的な取引条件を参考にして決定しています。
3 ㈱BOLS・1987は㈱オンワードグローバルファッションの代表取締役社長 二村 仁が議決権の100%を直接保有しています。
4 取引の相手先は㈱オンワードグローバルファッションです。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	廣内 武	—	—	当社最高顧問	(被所有)直接 0.10	土地の賃借 家屋の賃貸	土地の賃借	8	—	—
							家屋の賃貸	15		

- (注) 1 取引金額には消費税等は含まれていません。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
社宅の賃貸料は近隣の取引実勢を考慮して決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱BOLS・1987	愛知県 名古屋市 名東区	5	インポート ブランド 輸入・販売	(被所有) 直接 100.00	商品取引	商品の売上	44	売掛金	9

- (注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
2 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場価格または一般的な取引条件を参考にして決定しています。
3 ㈱BOLS・1987は㈱オンワードグローバルファッションの代表取締役社長 二村 仁が議決権の100%を直接保有しています。
4 取引の相手先は㈱オンワードファッションラボ等です。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり純資産額	1,148.30円	665.17円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額(△)	35.24円	△383.97円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	34.96円	－円

(注) 1 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載していません。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属 する当期純損失(△)(百万円)	4,948	△52,135
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親 会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	4,948	△52,135
普通株式の期中平均株式数(千株)	140,405	135,778
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	－	－
普通株式増加数(千株)	1,146	－
(うち新株予約権(千株))	(1,146)	(－)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	－	－

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当連結会計年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
純資産の部の合計額(百万円)	162,210	94,036
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	3,895	4,224
(うち新株予約権(百万円))	(559)	(484)
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,336)	(3,740)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	158,315	89,812
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末普通株式数 (千株)	137,869	135,020

(重要な後発事象)

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により各国で外出禁止令等が発令され、また国内においても2020年4月7日に日本政府より新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言が発令され、4月16日にはその対象地域が全国に拡大されました。

これに伴い当社グループの国内外の一部店舗において営業の休止等を実施しており、当社グループの翌連結会計年度における売上高に重要な影響を及ぼす可能性があります。当該影響額について、提出日現在では合理的に算定することは困難です。

なお、当連結会計年度における新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積りの仮定については、(追加情報)に記載のとおりです。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	53,885	44,907	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,800	4,452	0.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	638	808	0.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,706	17,028	0.3	2021年～2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	4,411	4,224	0.1	2021年～2033年
合計	66,442	71,420	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)およびその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	4,548	2,952	2,452	3,196
リース債務	658	494	384	315

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	64,878	118,466	182,874	248,233
税金等調整前 四半期純利益金額又は税 金等調整前四半期(当期) (百万円) 純損失額(△)	3,179	△23,188	△20,221	△37,579
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親 会社株主に帰属する四半 期(当期)純損失額(△) (百万円)	1,621	△24,432	△22,672	△52,135
1株当たり 四半期純利益金額又は1 株当たり四半期(当期)純 損失額(△) (円)	11.80	△178.93	△166.66	△383.97

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は 1株当たり 四半期純損失金額 (△) (円)	11.80	△192.09	13.04	△218.24

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	980	1,693
未収還付法人税等	1,239	1,383
短期貸付金	※1 16,741	※1 6,591
未収入金	※1 4,107	※1 19,972
その他	※1 679	※1 584
貸倒引当金	△1,325	△2,365
流動資産合計	22,422	27,858
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,798	5,541
構築物	140	121
工具、器具及び備品	1,402	403
土地	21,089	18,780
その他	53	294
有形固定資産合計	31,485	25,140
無形固定資産		
ソフトウェア	715	899
その他	47	1
無形固定資産合計	762	900
投資その他の資産		
投資有価証券	15,816	11,369
関係会社株式	103,552	82,220
長期貸付金	※1 29,572	※1 33,469
長期前払費用	91	58
繰延税金資産	8,451	889
その他	3,381	3,197
貸倒引当金	△11,178	△12,296
投資その他の資産合計	149,687	118,907
固定資産合計	181,935	144,948
資産合計	204,358	172,806

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	47,338	46,792
1年内返済予定の長期借入金	2,000	4,340
未払金	※1 1,741	※1 5,228
未払費用	※1 414	※1 447
賞与引当金	67	69
役員賞与引当金	95	—
その他	100	407
流動負債合計	51,757	57,285
固定負債		
長期借入金	4,500	15,740
再評価に係る繰延税金負債	922	824
関係会社投資損失引当金	3,475	3,492
預り保証金	※1 966	※1 1,084
その他	8	9
固定負債合計	9,872	21,149
負債合計	61,630	78,434
純資産の部		
株主資本		
資本金	30,079	30,079
資本剰余金		
資本準備金	51,550	51,550
資本剰余金合計	51,550	51,550
利益剰余金		
利益準備金	5,482	5,482
その他利益剰余金		
買換資産圧縮積立金	21	21
別途積立金	78,709	78,709
繰越利益剰余金	6,157	△36,305
利益剰余金合計	90,371	47,907
自己株式	△20,956	△22,560
株主資本合計	151,044	106,977
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	279	△3,712
土地再評価差額金	△9,155	△9,377
評価・換算差額等合計	△8,876	△13,089
新株予約権	559	484
純資産合計	142,728	94,372
負債純資産合計	204,358	172,806

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業収益		
グループ運営収入	4,025	4,087
関係会社配当金収入	6,760	6,431
営業収益合計	※1 10,786	※1 10,519
営業費用	※1, ※2 4,556	※1, ※2 4,579
営業利益	6,229	5,940
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	591	680
受取地代家賃	971	1,286
その他	445	507
営業外収益合計	※1 2,008	※1 2,474
営業外費用		
支払利息	※1 154	※1 299
為替差損	5	31
貸倒引当金繰入額	1,671	2,889
賃貸費用	341	347
その他	340	188
営業外費用合計	2,513	3,756
経常利益	5,724	4,658
特別利益		
投資有価証券売却益	2,431	160
固定資産売却益	※3 1,511	※3 2,708
その他	218	10
特別利益合計	4,160	2,879
特別損失		
関係会社清算損	—	13,075
減損損失	—	5,972
投資有価証券評価損	—	1,564
関係会社株式評価損	6,259	14,513
特別退職金	—	3,830
その他	202	951
特別損失合計	6,462	39,907
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	3,423	△32,369
法人税、住民税及び事業税	△68	△660
法人税等調整額	△5,934	7,588
法人税等合計	△6,002	6,927
当期純利益又は当期純損失 (△)	9,426	△39,297

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,079	51,550	51,550	5,482	21	78,709	10,290	94,503
当期変動額								
剰余金の配当							△3,420	△3,420
当期純利益							9,426	9,426
自己株式の取得								
自己株式の処分							△222	△222
自己株式の消却							△11,078	△11,078
土地再評価差額金の 取崩							1,162	1,162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△4,132	△4,132
当期末残高	30,079	51,550	51,550	5,482	21	78,709	6,157	90,371

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△28,702	147,431	2,674	△7,993	△5,319	729	142,841
当期変動額							
剰余金の配当		△3,420					△3,420
当期純利益		9,426					9,426
自己株式の取得	△3,725	△3,725					△3,725
自己株式の処分	393	170					170
自己株式の消却	11,078	—					—
土地再評価差額金の 取崩		1,162					1,162
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2,394	△1,162	△3,556	△170	△3,727
当期変動額合計	7,745	3,613	△2,394	△1,162	△3,556	△170	△113
当期末残高	△20,956	151,044	279	△9,155	△8,876	559	142,728

当事業年度(自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		買換資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	30,079	51,550	51,550	5,482	21	78,709	6,157	90,371
当期変動額								
剰余金の配当							△3,308	△3,308
当期純損失(△)							△39,297	△39,297
自己株式の取得								
自己株式の処分							△78	△78
土地再評価差額金の 取崩							221	221
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	—	△42,463	△42,463
当期末残高	30,079	51,550	51,550	5,482	21	78,709	△36,305	47,907

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△20,956	151,044	279	△9,155	△8,876	559	142,728
当期変動額							
剰余金の配当		△3,308					△3,308
当期純損失(△)		△39,297					△39,297
自己株式の取得	△1,757	△1,757					△1,757
自己株式の処分	154	75					75
土地再評価差額金の 取崩		221					221
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△3,991	△221	△4,213	△75	△4,288
当期変動額合計	△1,603	△44,066	△3,991	△221	△4,213	△75	△48,355
当期末残高	△22,560	106,977	△3,712	△9,377	△13,089	484	94,372

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法により評価しています(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しています。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降取得した建物附属設備および構築物につきましては、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づく定額法を採用しています。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員等に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(4) 関係会社投資損失引当金

関係会社の投資損失に備えるため、その財政状態等を勘案し損失負担見込額を計上しています。

4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が235百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が235百万円増加しています。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(1)(評価性引当額の合計額を除く。)に記載された内容を追加しています。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載していません。

(追加情報)

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当社グループの国内の一部店舗において営業の休止等を実施しています。

当社グループにおいては、当該新型コロナウイルス感染症の影響は、長期化する不確実性を考慮しつつも、少なくとも2020年5月末までは深刻な状況が継続し、その後緩やかに改善し始め、年度末には概ね収束すると仮定して、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
短期金銭債権	20,767百万円	26,438百万円
長期金銭債権	29,572百万円	33,466百万円
短期金銭債務	934百万円	12,312百万円
長期金銭債務	326百万円	326百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入債務等についての保証を行っています。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
株式会社オンワードグローバル ファッション	800百万円	－百万円
ジョゼフLTD.	1,418百万円	1,434百万円
オンワードラグジュアリーグルー プS.P.A.	660百万円	－百万円
オンワードビーチリゾートグアム INC.	443百万円	328百万円
オンワードイタリアS.P.A.	－百万円	2,448百万円
その他	376百万円	144百万円
計	3,699百万円	4,355百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
営業収益	10,786百万円	10,519百万円
資産購入高	17百万円	2百万円
経費支払高	639百万円	524百万円
営業取引以外の取引による取引高	529百万円	1,004百万円

※2 営業費用の主要な費目及び金額は次の通りです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
役員報酬	392百万円	248百万円
給料手当	536百万円	851百万円
賞与引当金繰入額	67百万円	69百万円
役員賞与引当金繰入額	95百万円	－百万円
減価償却費	547百万円	782百万円

※3 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2018年3月1日 至 2019年2月28日)	当事業年度 (自 2019年3月1日 至 2020年2月29日)
土地	1,511百万円	2,708百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2019年2月28日現在)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	2,836	2,220	△616

当事業年度(2020年2月29日現在)

(単位：百万円)

種類	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

種類	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
子会社株式	100,715	82,153
関連会社株式	—	67
計	100,715	82,220

市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 繰延税金資産

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
繰越欠損金	2,248百万円	13,524百万円
関係会社株式評価損	10,894百万円	9,054百万円
貸倒引当金	3,828百万円	4,489百万円
減損損失	1,224百万円	2,910百万円
その他投資有価証券評価差額金	—百万円	1,136百万円
投資損失引当金	1,064百万円	1,069百万円
その他	782百万円	853百万円
繰延税金資産小計	20,042百万円	33,039百万円
税務上の繰越欠損金に係る 評価性引当額	—百万円	△13,524百万円
将来減算一時差異等の合計に 係る評価性引当額	—百万円	△18,572百万円
評価性引当額小計	△11,414百万円	△32,097百万円
繰延税金資産合計	8,628百万円	942百万円

(2) 繰延税金負債

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
退職給付信託設定益	△43百万円	△43百万円
買換資産圧縮積立金	△9百万円	△9百万円
その他有価証券評価差額金	△123百万円	－百万円
その他	△0百万円	△0百万円
繰延税金負債合計	△176百万円	△53百万円
繰延税金資産の純額	8,451百万円	889百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年2月28日)	当事業年度 (2020年2月29日)
法定実効税率	30.9%	－%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.4%	－%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△61.7%	－%
評価性引当額の増減	△146.4%	－%
その他	0.5%	－%
税効果会計適用後の法人税等の負 担率	△175.3%	－%

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	8,798	630	3,560 (3,560)	327	5,541	13,072
構築物	140	335	341 (341)	13	121	1,051
工具、器具及び備品	1,402	19	912 (450)	105	403	1,774
土地	21,089 [△8,233]	238	2,547 [△319] (1,455)	—	18,780 [△8,553]	—
その他	53	286	43 (1)	2	294	38
有形固定資産合計	31,485	1,510	7,406 (5,809)	449	25,140	15,937
無形固定資産						
ソフトウェア	715	472	0 (0)	287	899	912
その他	47	0	—	45	1	739
無形固定資産合計	762	472	0 (0)	332	900	1,652

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

(注) 2 「当期首残高」、「当期減少額」および「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（1998年法律第34号）により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	12,503	2,904	746	14,661
賞与引当金	67	69	67	69
役員賞与引当金	95	—	95	—
関係会社投資損失引当金	3,475	27	10	3,492

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりです。 https://www.onward-hd.co.jp/
株主に対する特典	2月末日時点で1単元(100株)以上所有の株主に当社ECサイト取扱商品の買物割引券かつ10単元(1,000株)以上所有の株主に当社グループ製品贈呈

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに 有価証券報告書の確認書	事業年度 (第72期)	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	2019年5月24日 関東財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及び その添付書類	事業年度 (第72期)	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日	2019年5月24日 関東財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び 四半期報告書の確認書	第73期 第1四半期	自 2019年3月1日 至 2019年5月31日	2019年7月12日 関東財務局長に提出
		第73期 第2四半期	自 2019年6月1日 至 2019年8月31日	2019年10月11日 関東財務局長に提出
		第73期 第3四半期	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	2020年1月14日 関東財務局長に提出
(4)	臨時報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。		2019年10月11日 関東財務局長に提出
(5)	自己株券買付状況報告書	金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書です。		2020年4月23日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2019年5月1日 至 2019年5月31日	2019年6月14日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2019年6月1日 至 2019年6月30日	2019年7月12日 関東財務局長に提出
		報告期間	自 2019年7月1日 至 2019年7月31日	2019年8月5日 関東財務局長に提出
	報告期間	自 2019年8月1日 至 2019年8月31日	2019年9月9日 関東財務局長に提出	

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年5月29日

株式会社オンワードホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺	伸 啓	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣 瀬	美 智 代	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林	勇 人	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングス及び連結子会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社オンワードホールディングスの2020年2月29日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社オンワードホールディングスが2020年2月29日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年5月29日

株式会社オンワードホールディングス
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 辺	伸 啓	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	廣 瀬	美 智 代	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小 林	勇 人	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社オンワードホールディングスの2019年3月1日から2020年2月29日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オンワードホールディングスの2020年2月29日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月29日

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保 元 道 宣

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長保元道宣は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年2月29日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、金額的及び質的影響の重要性がない連結子会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。当社並びに連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金、仕入高及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年5月29日

【会社名】 株式会社オンワードホールディングス

【英訳名】 ONWARD HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保元道宣

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目10番5号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 保元 道宣は、当社の第73期(自2019年3月1日 至2020年2月29日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。